

令和7年第3回
笠間市議会定例会会議録 第5号

令和7年9月17日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	畑岡洋二君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	8番	内桶克之君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	17番	石松俊雄君
	19番	大関久義君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

副議長	9番	田村幸子君
	18番	大貫千尋君

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君

市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	瀬谷昌巳君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども部長	深澤充君
市立病院事務局長	鈴木昭彦君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	田中博君
上下水道部長	植本純平君
教育部長	松本浩行君
消防長	谷口哲也君
会計管理者	鶴田宏之君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	橋本祐一君
監査委員事務局長	細谷敦君
人事課長	藤田優君
人事課長補佐	石川幸子君
デジタル戦略課長	稲田和幸君
デジタル戦略課長補佐	中澤信二君
情報政策調整官	長谷川尚一君
財政課長	本 凶 亜 紀 君
財政課長補佐	橋本貴文君
高齢福祉課長	鈴木 晃 君
高齢福祉課長補佐	石川真理子君
こども政策課長	根本由美君
こども政策課長補佐	岡部 隆 君
こども政策課長補佐	高瀬修一君
統括支援員	矢野郁子君
こども福祉課長	宮本 隆 君
こども福祉課長補佐	後藤尚美君
こども育成支援センター長	重原裕美君
こども育成支援センター長補佐	糸屋明子君
農政課長	菊地恵一君
農政課長補佐	須藤辰紀君

栗ブランド戦略室長	藤 咲 篤 君
商 工 課 長	桑 嶋 一 志 君
商 工 課 長 補 佐	山 本 明 子 君
都 市 計 画 課 長	河原井 浩 典 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	大 嶋 信 二 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
主 査	上 馬 健 介
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程 第 5 号

令和7年9月17日（水曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は9番田村幸子君、18番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第5号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番内桶克之君、10番益子康子君を指名いたします。

一般質問

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、6番坂本奈央子君の発言を許可いたします。

〔6番 坂本奈央子君登壇〕

○6番（坂本奈央子君） 6番、かさま未来の坂本奈央子です。議長より許可をいただきましたので、通告により、一般質問をさせていただきます。質問は、一問一答方式で伺います。

大項目1、公園整備について。

令和元年度から整備が始められ、令和3年10月に竣工、開園した笠間中央公園は、開園以来、多くの子どもたちや市民の皆さんに利用されています。この公園のほかに、子どもたちが遊ぶことができたり、市民が散歩をしたり、憩いの場となるような公園が市内にはありますが、今後の人口構成や市民ニーズの変化を踏まえ、安全で魅力ある公園の運営と管理を行っていく必要があると考えます。そこで、市の公園整備について伺います。

小項目①笠間市公園施設長寿命化計画（第2期）について。

市では、笠間市公園施設長寿命化計画（第2期）を策定しましたが、初めにこの計画の

目的や背景について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） 6番坂本議員の御質問にお答えします。

笠間市公園施設長寿命化計画（第2期）についてとの御質問でございますが、本市に設置されている都市公園の多くは供用開始から長い年月が経過しており、老朽化の進行による施設の安全性の確保や維持管理費の増大が懸念されております。

このようなことから、利用者が安全安心に利用できるよう施設の安全対策の強化と計画的な補修、更新による維持管理のコストの縮減や平準化を図ることを目的とし、平成26年3月に笠間市公園施設長寿命化計画を策定いたしました。その後、計画策定から約10年が経過したため、改めて施設の調査と計画の見直しを行い、令和5年度に第2期笠間市公園施設長寿命化計画を作成したものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 計画的に施設の維持管理を行って、施設のアップデートというのですか、必要な改修などを行って将来の維持管理に係るコストをできるだけ少なくなるよう、平準化が図れるようにするということが目的であるとのことですが、では市が管理する公園の数としてはどのくらいあって、この計画に含まれる数はどのくらいか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） 市内の公園の数につきましては、公園、緑地、広場など159か所でございます。内訳としましては、都市計画法に基づく都市公園は25か所、自然公園法に基づく自然公園は5か所、民間の開発などで整備された開発公園は100か所、それらに分類されないその他の公園は23か所、道路未利用地などを活用したポケットパークは6か所となっております。このうち、本計画の対象公園数は、都市計画公園のうち21公園でございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 全体で159あって、この計画の対象となる公園は21公園ということを確認しました。

では、計画の内容や基本方針といったものはどういうものになるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） 笠間市公園施設長寿命化計画（第2期）の内容、基本方針につきましては、初めに計画策定に当たり公園施設の健全性と調査を実施し、劣化や損傷の状況、安全性などを総合的に評価し、保守・更新に対する緊急度を考慮して、具体的な補修・更新の年次計画を策定しております。

計画期間につきましては、令和7年度から令和16年度の10年間としており、今後はこの年次計画に基づき計画的に補修・更新を実施することにより、維持管理のコスト縮減や平

準化を図り、安全安心な公園管理を維持してまいります。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） まずは健全性の確認をしてから、どのような補修・改修が必要かということ調べていくということですが、対象となる21の公園に設置されている遊具などの施設は、最も古い公園は1966年に設置されているものもあるということなので、公園ごとに施設の数も設置年度も異なりますし、老朽化の速度も様々であるわけなので、計画的に対応していくことが重要であると思います。計画について分かりました。

小項目①を終わります。

小項目②笠間中央公園の整備について。

令和3年に開園した笠間中央公園は多くの市民の皆さんに利用されておりまして、週末などは駐車場がいっぱいになっている様子が見られるわけですが、初めに中央公園のこれまでの整備状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） 笠間中央公園の整備についてとの御質問でございますが、笠間中央公園はより多くの世代や様々な用途に利用できる多目的な機能を確保した公園とすることを目指し、茨城県内初の世代や身体能力にかかわらず全ての人が楽しめるインクルーシブ公園として、令和3年10月1日に開園いたしました。その後、さらなる利用促進を図るため、近年の暑さ対策として日よけ施設やインクルーシブ遊具の増設などを実施してきたところでございます。

開園から約4年が経過しておりますが、現在でも誰もが楽しめるインクルーシブ公園として、多くの方々に御利用いただいている公園となっております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） インクルーシブの遊具が設置されているということで、県内でも珍しい公園ということで行政視察などにも来ていただいている状況であるわけですが、施設の内容としましては、遊具があるにこにこ広場とインターロッキングで舗装されているみんなの広場、1ヘクタールを超える広々とした芝生のあるふらっと広場を整備して、今お話にありました、インクルーシブ遊具を昨年に増設して整備したということですね。

公園整備については私も令和元年第4回定例会で質問をさせていただいておりまして、当時はまだ名称も決まっておりましたので、多目的広場整備ということで御提案をさせていただきました。車を止めるパーキングのスペースがベビーカーや車椅子の方でも利用しやすいよう1台分のスペースを広くとった駐車場にするとか、Wi-Fiが使えることなどが導入されています。

開園してから、利用している小さいお子さんをお持ちの若い世代の市民の方々からは、最近の猛暑が続く中で夏場の暑さ対策となるような仕掛けが欲しいということで、地面から水が噴き出す噴水施設、ポップジェット噴水というようなものだそうですが、そのよう

な施設整備をしてもらえないかといった声が寄せられています。年々猛暑日が増える中で、公園における熱中症対策という点からも、そのような施設整備が望まれると思いますが、地面から噴水が出る施設を設置することについて、これまで検討したことはあるでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） 噴水施設などの整備につきましては、市内には水系施設が数か所ございます。施設の老朽化が進み、大規模な改修が必要となり、現在は使用を中止しているところでございます。

御質問の噴水施設整備につきましては、老朽化に伴う改修費に加え、清掃や保守点検などの維持管理費、さらには光熱水費など年間に係る費用が多く見込まれることから、現在噴水施設などの検討は行っておりません。一方で、近年、猛暑が続くことが懸念されていることから、暑さ対策については今後も検討してまいります。

また、さらなる魅力向上を図るため、様々なイベントの開催に対応できるよう、公共下水道への接続が可能となる整備の検討を進めていく予定でございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） これまで検討されてなかったということですし、今後も検討というか、予定はないという御答弁だったのですけれども、そこをぜひ検討していただけないかという御提案をさせていただきたいと思います。

近隣でポップジェット噴水を導入している自治体としては水戸市がありまして、東町運動公園いこいの広場で、7月から9月の期間、1回の稼働時間は約15分間で、10時から15時45分の間に30分ごと12回稼働するということです。

今、御答弁にもありましたが、このような施設整備をするにはもちろん財源が必要となるわけですが、私が先日参加した公共施設についての研修において、こども・子育て支援事業債について知る機会がありました。これは、地方公共団体がこども未来戦略に基づく取組に合わせて、子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善、これハード面ですが、を速やかに実施できるように国が令和6年度に創設したもので、対象となる事業には公共施設、公用施設が含まれまして、公園の遊具の整備なども対象に含まれるということです。地方財源措置は充当率90%で、事業期間は令和10年度までの5年間で、事業費は500億円が設定されているということです。なので、この事業債を上手に活用できるかどうかも含めて、令和10年までという期限もありますので、ぜひ早急に検討を進めていただきたいと思います。千葉県佐倉市ではこの事業債を活用して、公園の整備や子育て関連施設のハード面の環境改善を実施するとしていますので、ほかの自治体の活用事例なども参考にいただければと思います。

中央公園の施設整備についてはもう一つありまして、青少年の間からバスケットゴールを設置してほしいという声もあります。市内には1か所だけバスケットリングが設置され

ているところがあって、私も調べてみたところ、下市毛の地域交流センター南敷地内にある城南やきもの通り公園には設置されているということですが、笠間中央公園にバスケットリングを設置するというこのことについて、これまで検討したことはあるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） バスケットリングの設置につきましては検討はしましたが、笠間中央公園の特色や役割を踏まえると、施設整備としては子育て世代に配慮したインクルーシブ遊具であり、スポーツ施設であるバスケットリングの設置については他の公園への整備をすることが望ましいと判断いたしました。

なお、具体的な場所はまだ未定ではございますが、市内にバスケットリングを設置する予定となっております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 中央公園に設置することも検討はしたが、子育て世代、子育て支援というか、世代が違うだろうということで、スポーツ施設としては違う公園に設置するというのを検討中ということで、私も再度、重要事務事業を確認してみましたところ、令和7年度新規事業の中にスポーツシティかさまの強化事業ということで、ストリートバスケット施設整備として事業費300万円が設定されています。屋外バスケットゴールの設置ということが事業内容にありますので、設置されるということをおっしゃっていましたので、設置されるのだと思うのですけれども、私がここで提案させていただいているのは、あくまでもセントラルパーク内、笠間中央公園の中に設置できないかということなので、今回提案をさせていただいているわけです。

市では、3on3のバスケットボールチーム、トライクロスというプロリーグで活動しているチーム「茨城BACKBONE」を応援しておりまして、仮にこのバスケットリングが笠間中央公園内に設置されれば、多くの方がもともと集まっている場所なので、茨城BACKBONEの活動も多くの人の目に触れることになり、活動の支援となるのではないかと考えます。

ここでは別事業の規模や詳細については分からないので、もしかしたら今私が提案しているバスケットリングとイメージが違うのかもしれないのですけれども、私が提案しているのは、青少年が言っているのは、市民の方がボールを持って行って数人でシューティングができるとか、3on3ができるようなものを想定しておりまして、そのようなことも踏まえて、ぜひ今後検討をしていただきたいと思います。

令和元年度に多目的広場が整備スタートした時期には、公園内にカフェやレストランなど、公園で出会った人たちが集う場所があったらいいというようなことから、都市公園法に基づく制度のPark-PFI活用について私のほうで提案をさせていただいたのですけれども、中央公園の運営について開園以降、Park-PFIの導入について検討はされているでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） P a r k－P F I は、民間の資金やノウハウを活用し、自治体の財政負担を軽減しつつ、カフェやイベントなどを通じた利用者のサービス向上が可能となる手法と認識しております。一方で、人口規模や利用者数が限られている地方においては、収益性の確保や事業者の参入が難しい現状がございます。

また、笠間中央公園においては、畜産試験場跡地も含めた公園周辺の土地利用の方向性がまだ明らかになっていないことから、現時点ではP a r k－P F I については検討しておりません。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 隣接する県所有の畜産試験場跡地がどのように活用されるかということによっても、笠間中央公園の活用の広がりというのですか、変わってきますし、まだ不透明な部分があるということは分かりました。

それでも私がなぜこのような提案をするかと言いますと、笠間中央公園については、市においてもシンボリックな公共施設となり得るものではないかと考えるからです。人口減少、少子高齢化がますます進む状況を考えますと、若者や女性にも選ばれる市をつくっていくことが重要であると思います。そのような点からも、今後の整備の仕方次第では、さらに若者や子育て世代にとって魅力がありつつ、多くの世代の方々に利用していただけるような、地域に誇れるような施設になるのではないかなと考えるところです。そのような期待感を込めまして、笠間中央公園の整備については検討を進めていただくことをお願いしたいと思います。

小項目②を終わります。

小項目③今後の公園整備計画について。

今後の公園整備について、整備計画等はあるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） 今後の公園整備計画についてとの御質問でございますが、新たな公園を整備する具体的な計画は、現在はございません。

一方で、市内には数多くの公園などが整備されております。それらの公園などにおいては、公園の利用者の減少や維持管理費の増大など様々な課題があることから、公園の再編、集約などを含む公園の適正配置を通じて、誰もが快適に利用できる質の高い空間を創出することを目指した公園適正配置計画の策定を進めているところでございます。本計画の策定に当たっては、学識経験者や関係団体などから構成される笠間市公園等適正配置計画策定委員会を令和6年度に設置しております。これまでに4回の策定委員会を開催し、課題の整理や基本方針の検討などを行い、年内の策定に向けて取り組んでおります。今後、公園整備を行う際には、当計画に配慮しながら実施していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。

整備計画というものはないけれども、適正配置計画というものを策定中であるとのことですが、都市公園については小項目①のところで触れた長寿化計画の中でやっていくと、施設整備、アップデートとかですね、その他の公園というか、市内の公園全体については、今お話にありました公園等適正配置計画において再編だったり、廃止だったりということも含めて検討していく、実施していくということで、その計画によって進めていくということによろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。人口減少時代において、全ての公園を一律に維持するのは難しくなることは分かっているわけですから、市民が安全快適に利用できる公園を将来にわたって守るためにも、地域ごとの需要を見極めた適正配置と計画的な維持管理を強く進めていただくようお願いしたいと思います。

少子高齢化や人口減少、財政面、人材面の制約の深刻化など、社会全体が様々な課題や変化に直面しています。公園の管理運営についても同様に多くの課題に直面していることから、国土交通省は令和3年度から都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会を設置し、令和4年に提言をまとめ、公表しています。その中で、新たな時代の公園ではまちづくりの中でポテンシャルを最大限に発揮するため、Park-PFIなどの公園マネジメントを活用するなどして多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける使われ活きる公園、この「いきる」というのは活用の「活」を使う活きるですが、の公園の実現を目指すことを提案しています。その中で、公園をまちの資産とするとして、公園を地域の資産と捉え、能動的・機動的取組で地域の価値やシビックプライド、これは自分が住むまちや地域に対して誇りや愛着を持つことと言われていますが、そのシビックプライドを高揚するということが言われています。

笠間中央公園の整備についていろいろと御提案をさせていただきましたが、笠間中央公園の基本方針には、多くの世代や様々な用途に利用できる多目的な機能を確保し、皆で育てていく広場とするとありますので、使われ活きる公園の実現を目指し、取り組んでいただきたいと思います。

大項目1を終わります。

大項目2、敬老事業について。

長年にわたり社会の進展に貢献されてきた高齢者の方々に敬愛し長寿を祝うため、市では敬老事業を実施しています。近年、多くの自治体で、敬老会の開催や記念品の贈呈について財政的な観点や高齢者のニーズの多様化を踏まえた見直しが行われているところです。そこで、本市における敬老事業の実施状況や記念品贈呈などについて、伺います。

小項目①敬老事業とはどのような事業か。

初めに、敬老事業の基本的な考え方はどのようなことか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 6番坂本議員の御質問にお答えをいたします。

敬老事業の事業内容についてでございますが、国では9月の第3月曜日を敬老の日としまして、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として、100歳を迎える高齢者の方に対し、内閣総理大臣から祝い状及び記念品を贈呈しております。

市におきましても国と同様の趣旨から、市内最高齢者及び100歳達成者に対し、市長が訪問し御長寿をお祝いするとともに、節目年齢達成者への記念品の贈呈、また地域において敬老祝賀会を実施される場合には、その費用について支援を行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。これは国のもともとは制度と申しますか、国全体で敬老の日をお祝いしようという事業であるとのことで、それぞれの自治体で実施している内容が様々なわけですが、今お話にありましたように、100歳達成者であったり、節目年齢の方に記念品を贈呈したり、また市では自主的に祝賀会を開催される地域には補助というのですか、交付金を交付しているということが分かりました。

では、今年度の予算額としてはどのようになっているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 本年度の敬老事業に関する予算額のうち、主なものについて御説明をさせていただきますと、まず記念品の購入費用といたしまして907万6,000円、それら記念品の郵送料といたしまして325万2,000円、敬老祝賀会実行委員会への交付金として988万8,000円となっております。事業費全体では2,290万1,000円ということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 総額で2,290万円ということで、事業費としてはこれから高齢者になられる、対象となられる方の人数が増えていくので、増額というのですか、増えていく傾向であるのではないかなということが分かりました。事業の概要については以上で終わりたいと思います。

小項目①を終わります。

小項目②実施状況はどのようになっているか。

では、今年度対象となる人数はどのくらいか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 敬老事業の実施状況についてでございますが、本年度の

敬老祝賀会の実施状況につきましては、各地域及び高齢者施設での開催を合わせまして、市内約80か所において対象者を招いて食事会やアトラクションなど、実行委員会の方たちによる工夫を凝らした祝賀会が開催される予定となっております。

なお、祝賀会開催に係る費用につきましては、基準を定め、市から交付金を支出しております。

また、市からは、77歳や88歳などの節目年齢を迎える約4,000名の方々に対しまして記念品の贈呈をさせていただいており、地域の祝賀会の中でお渡ししていただいたり、郵送にてお届けさせていただいております。今年度対象となる人数といたしましては、まず初めに、最高齢者と100歳達成者の記念品の贈呈をさせていただいておりますが、こちらは最高齢者を含めまして32名となっております。

次に、節目年齢の記念品についてでございますが、77歳の喜寿や88歳の米寿といわれるような長寿の節目の年齢に該当する方に市からの記念品を贈呈させていただいております。該当する方は4,006名となっております。それから、地域や施設で敬老会を実施した場合の交付金の対象となる方、こちらについては節目の年齢ではなく、祝賀会に参加された75歳以上の方の人数により交付金を算定しているというようなことでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 祝賀会として開催予定というか、実績に基づいての試算なのかと思うのですけれども、80か所開催されているということなのですね。思ったよりも多い数なので、いいことだなと思いました。記念品の対象者が4,006人、100歳以上の方が市内には32名いらっしゃるということになるわけですね。

もっと、いらっしゃる。これは表彰のというか、お祝いの対象となる方が32名ということですね、失礼しました。

75歳以上の対象となる総数としては、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 令和7年度でございますが、75歳以上の高齢者の方の総数といいますと1万4,395人でございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。

1万4,395人といいますと、今人口が7万人ぐらいなので、2割ぐらいの方が75歳以上ということになるわけですが、では、過去2年間ぐらいの実施実績はどのようになっているか、伺いたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 敬老祝賀会の実施の実績でお答えをさせていただきますと、令和5年度の実施箇所数が63か所、参加者が2,195人、令和6年度が78か所ございまして、2,527人の参加となっております。コロナ禍が明けて以降、実施箇所数、参加人

数ともに増加している状況でございます。

実行委員会の方々には準備から運営全般まで大変かとは思いますが、市といたしましては地域コミュニティーの一部と捉えておりまして、地域活性化、交流促進の取組として、大変ありがたく感じているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。コロナ禍でいろいろなことがストップしてしまったというか、開催しなくなったところで、令和5年、令和6年と数が増えてきて、開催が戻ってきているというのは、本当に実行委員会の皆様には頭が下がる思いであります。

では、敬老事業について、満足度というのでしょうか、などのアンケートなどは実施しているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） これまで参加者に対する満足度等の把握を目的としたアンケート調査というのは実施しておりませんが、敬老事業の実施方法などを検討するに当たりまして、令和2年度に実行委員会の中心となる市内の全区長を対象にアンケートを実施しております。主な内容としては、次年度以降の地域での敬老事業について検討していることであつたりとか、敬老事業の実施が希望制となった場合に、御自身の地区で実施する考えについて、それから敬老事業の対象とするべきというのですか、年齢などについてお伺いをしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。直近では、満足度、いいですかというアンケートはしていないけれども、令和2年度に見直しも含めた意見ということを聴取する目的で実施されたということは分かりました。では、状況については以上としたいと思います。

小項目②を終わります。

小項目③記念品贈呈について。

今お話にもありました、節目年齢を迎えられる方に対して記念品を贈呈しておりますが、再度、現在実施している記念品贈呈事業はどのようなことか。また、記念品贈呈についてこれまでの経緯はどのようなことか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 記念品の贈呈について詳細を申し上げますと、市では市内最高齢者、100歳達成者、さらには節目の年齢として75歳、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳を迎える方を対象に、記念品を贈呈させていただいております。

市内最高齢者の方につきましては、御本人の生活状況を踏まえまして、幾つかの候補の中から希望する品を選んでいただいております。また、100歳達成者の方に対しましては、主に秋から冬、これからの季節に室内等で着用していただけるホームベストを贈っております。節目の年齢を迎えられる方々には、今治タオルセットをそれぞれ贈呈させていただ

いております。

これまでの経緯ということでございますが、今申し上げた記念品については市長からのメッセージを添えて贈呈をさせていただいておりますが、こういった内容について、令和2年度については、まず記念品を地域で配布するか・しないか、これを事前に聞き取りを行いまして、地域で配布する地区に関しましては交付金を交付いたしました。また、地域で独自に配布をしないというところに関しては、市から笠間焼の湯飲みを配布させていただきました。対象は、75歳以上の方全員でございます。

令和3年度につきましては、記念品贈呈の対象を77歳と88歳の方として、カタログギフトによって希望の商品を選んでいただきました。令和4年度には、記念品を贈呈する対象の方を現在と同じ節目の方々に広げまして、記念品につきましても現在と同様のタオルといたしまして、本年度に至っております。

いずれの年においても、ただいまの答弁以外に、100歳達成者と市内最高齢者の方々に対する記念品の贈呈は実施をしているというところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。現状は記念品として、節目年齢の方にタオルを贈り、100歳の方にはホームベストを、最高齢の方だけが希望する品が選べる体制になっているということですね。

令和2年度から令和3年、令和4年といろいろ少しずつ形を変えているようですが、令和3年度に見直しが実施された際に、第3回定例会で内桶議員が質問されていまして、その中で各地区の祝賀会を運営する実行委員会を対象とした、今部長の御答弁にもあったのですけれども、アンケートを令和2年度に実施して、その結果を踏まえて令和3年度に見直しを実施されたとの御答弁でありました。

その時の改正は、祝賀会の改正については、今記念品のところに触れていただいたのですけれども、祝賀会の開催については交付金の額が1人当たり1,000円となって、節目年齢の記念品贈呈については77歳の喜寿、88歳の米寿、100歳の百寿、そして最高齢者には1万円の記念品贈呈、その他の年齢の方には5,000円の記念品贈呈という内容でした。その後、令和4年度にも改正を実施し、今の体制になったということですね。交付金の額については1人当たり2,000円となりまして、記念品贈呈対象者については拡大を行ったということで、今もお話にありました、75歳、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳の方に送料別の2,000円程度の記念品と、100歳の方には5,000円程度の記念品、そして最高齢者には1万円相当の記念品を贈呈するというものであるということです。

では、皆さんに配布してみて、現在の体制になってから記念品贈呈についてアンケートなどは実施しているのでしょうか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 高齢福祉課長鈴木 晃君。

○高齢福祉課長（鈴木 晃君） 現在の体制になってからのアンケート実施ということで

ございますが、先ほど部長から答弁させていただいた令和2年度のアンケート以外には、アンケートの実施はしてございません。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） アンケートは実施していないということですが、令和2年度のアンケートの結果をみますと、対象326名のうち、292名からの回答があったということで、そのうちに祝賀会や記念品配布ではなく地域振興券として給付するとの回答が25%あったということですね。近年の物価高騰という社会状況もありまして、地域で使える商品券、商品券という言い方がよくないというか、あれなのかもしれないのですが、地域振興券というものですかね、を含む、そのようなものを望む声も寄せられていますが、そのような振興券を贈呈するという事について、これまで検討されたことはあるでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 地域振興券に関する検討については、先ほど過去のアンケートの中の回答を踏まえて、敬老事業全体的な方向性の中での議論の中で少し触れた、協議した経緯がございます。その中で、敬老事業と地域経済の活性化という二つの視点、これをどう捉えていくかというところで、現在地域において実施している敬老祝賀会の状況を見ますと、地元の飲食店を会場にしたり、またお弁当や記念品を地域のそういったお店から購入して配布したりするなど、敬老祝賀会の実施を通じて地域経済に対しての一定の寄与、効果があるということで議論をして、そういう認識を持っております。

あとは、商品券というか、地域の中でということで考えますと、敬老事業の対象者が増加傾向にある中で、1人当たり2,000円という限られた予算をどう有効活用するかという課題もございます。物品であれば大量発注のスケールメリットを生かせるため、予算額以上の価値のあるお祝い品を提供できる一方で、商品券などの金券となりますと額面相当の価値となってしまうことや、さらに地域限定となりますと取扱手数料だったり事務費などのさらなる予算も必要となるということもありまして、検討の内容としてはそういったことで現在の物品を贈呈するというような形になっているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 検討したことがないわけではなくて、そういう意見もあるので、いろいろと議論したところ、記念品のほうが経済効果、コストに見合う効果というのですか、最大限の効果が出やすいということで記念品にしたという経緯であると思うのですが、地域で使える金券というのですか、振興券を贈呈している自治体を調べてみましたら、お隣の石岡市が実施しているということで、私は石岡市役所の担当課の方に直接お話を伺うことができました。

石岡市では4年前に敬老事業の見直しを実施して、敬老祝賀会に対する補助金は廃止としまして、80歳、88歳、99歳の節目の年齢の方には地元の特産品から好きな品物を選ぶこ

とができるカタログを送付していて、節目以外の75歳以上の方にプラチナ応援券という名前で1,000円分を簡易書留郵便で送付しているとのこと。この換金については、社協会福祉協議会、社協に委託していて、90%以上の換金率で、利用できる協賛店には地元のお店だけでなくスーパーや量販店も入っているということで、市民の方の反応は良好であるとのことでした。今、部長の御答弁にもあったのですが、事務手続のボリュームだったり、今、郵便の料金も上がっているのも、コストの面でどうかなというところは懸案事項としてあるということもお話はされていました。

先ほども申しましたが、止まらない物価高の状況が続いておりますし、1,000円でも2,000円でもいいので自分の好きなものが購入できるほうがうれしいというお声もありまして、今後見直しをされるタイミングにはぜひ検討していただきたいと思います。

市ではこれまでも敬老事業の見直しを行ってきたわけですが、記念品の内容も含めた敬老事業全体の見直しについて、今後はどのようにお考えでいるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） まず、ここ数年、節目の記念品として、タオルを贈らせていただいているのですけれども、今年度受け取った方の娘様からお礼文を今回頂いてまして御紹介をさせていただきますと、「母は昔の人なので普段使いのタオルにお金をかけるという感覚はなく、普段それほど質のよいものを使っているわけではありません。今回頂いた今治のタオルはとても柔らかで、汗を拭うのにとっても気持ちよく、何だか気持ちが豊かになるねとうれしそうでした」というような内容でございました。

商品券、金券を否定するものではないのですけれども、私たちの感謝の気持ちを形にするという意味では、特別な価値を感じにくいものなのかなという考えもございます。多くの対象者がいらっしゃる中で様々な御意見があることも承知しておりますので、今後も限られた条件の中で検討してまいりたいと考えております。タオルセット今年度で4年目となりますので、見直しの時期を定めているものではございませんが、いただいている意見を参考に、適宜選定をしてまいりたいと考えております。

また、事業全体についてでございますけれども、祝賀会については地域交流促進の一助となっている一方で、お祝いされる側の年齢の方が実行委員として運営をしているという実情や、今後長期的に考えますとお祝いする側の若い年齢の方が減っていくというような背景もございます。これらを踏まえると、具体的に見直しの時期を定めているものではございませんが、高齢者施策全体のニーズの変化等を勘案しながら、議論、検討をしていく必要はあると考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。今お話にあった、タオルをすごく喜んでいただけて、本当によかったなと思います。喜んでもらうように行政としては贈呈しているわけなので、そのような声が聞かれたことは本当によかったことだなと思います。今、部長の

お話にもありましたように、様々な御意見が記念品ということになりますとあるのはよく分かるころなので、なかなかどの時期でやるとか、そういうことも難しいとは思いますが、これからの検討をしていくという御答弁であったかと思えます。

全国の自治体においても、高齢化で対象者が増え、限られた財源の中で様々な行政需要に対応するため、敬老事業の節目年齢の見直しや、記念品贈呈の廃止などを進める自治体が増えてきているということです。市では敬老祝賀会の自主的な開催にも交付金を交付しているわけですが、開催している地域の方の中には、近所にいてもなかなかみんなが顔を合わせる機会もないので、何はなくともみんなで集まっておしゃべりができるだけでも楽しい時間が持ててうれしいし、ありがたいというような声もあると聞きますので、地域のつながりが希薄になりがちな今の時代においては、そういった機会もとても大切なのではないかなと感じるところです。

しかし一方で、市の年齢別人口構造を見ると、今、部長の御答弁にもありましたが、お祝いされる側の人数のボリュームが、お祝いする側よりも大きくなってしまいう時代はもうすぐそこまで来ていることも事実なわけなので、やはりその時代に合った敬老事業の在り方というものについては見直しをしながら、アップデートしていく必要があると考えます。見直しをする時期についても難しいところはあると思えますが、アンケートなどを実施しながら議論を尽くしていただき、今回御提案したことについてもぜひ検討いただくことをお願いいたしたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君の一般質問を終わります。

ここで、11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

20番小藺江一三君が退席しました。

5番川村和夫君の発言を許可いたします。

〔5番 川村和夫君登壇〕

○5番（川村和夫君） 5番、公明党の川村和夫です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式にて一般質問を行います。

議長、パネルの提示をしてよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 許可いたします

○5番（川村和夫君） ありがとうございます。

本日の私の質問は、大項目1、笠間市の財政状況について、大項目2、笠間市の事業承継支援事業について、大項目3、笠間市の小中学校の登下校時の熱中症対策についてです。

それでは、大項目1、笠間市の財政状況についてです。

市の健全な財政運営は、市民サービスを安定して提供し続けるための基盤です。そこで、今回は令和3年度から令和6年度の決算、そして令和7年度予算を踏まえ、特に人件費、物件費、財政調整基金の残高推移、それらが笠間市の総合計画の財政推計と整合しているのか、そして今後の見通しについて、お伺いいたします。

小項目①人件費の推移と要因分析についてです。

まず、人件費について、お伺いします。市の財政の中で大きな割合を占め、今後の財政見通しにも直結する重要な項目です。令和3年度から令和6年度の決算、そして令和7年度の予算で、人件費はどのように推移しているのか。決算の数値として、令和3年度57億1,600万円、令和4年度57億100万円、令和5年度59億2,000万円、令和6年度63億800万円、令和7年度予算計画66億4,800万円となっております。この数値の増減の要因として、主に職員数の変動、給与改定、退職手当など、どのように分析しているのか。そして、今後の見通しはどうか踏まえつつ、お伺いします。

単刀直入に、人件費増の最大の要因は一つ挙げるとすれば何か、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 5番川村議員の御質問にお答えをいたします。

人件費増の主な要因でございますが、最も大きな要因は、人事院勧告による給与改定でございます。特に令和5年度以降は、物価高騰や民間企業の賃上げ動向を反映した引上げが行われています。令和6年度には33年ぶりとなる大幅な引上げがあり、本市における影響額は、特別職、会計年度職員含めて約2億5,300万円となりました。初任給も、大きく引き上げられております。

令和7年度についても昨年に続き大幅な引上げが予定されており、影響額は約2億3,000万円程度となる見込みでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） ちなみに、令和6年度は何%上昇したのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 令和5年度から令和6年度にかけては、大幅な改定で6.6%の増加でございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） それを踏まえつつ、次に職員数の増減は何人規模で、年度で推移しているのでしょうか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

令和3年度からの職員数の推移は、4月1日を基準日として御説明をいたします。令和3年度が707人、令和4年度が703人、令和5年度が702人、令和6年度が707人、令和7年度が704人でございます。このように、職員数はほぼ横ばいで推移をしております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そうしますと、やっぱり人事院勧告の上昇率がもろに、人員が増えてませんから、それが数値と現れるのだなというのがよく分かりました。それで、給与改定の影響額というのは年間でどのぐらいか、先ほどお聞きしました。

その上で、総合計画の財政推計で見込んである人件費の伸び率と実績には差が出ているでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

人件費の伸び率と実績値についてお答えをいたします。

人件費の伸び率に関しては、先ほど申し上げましたように、人事院勧告の影響により、市の総合計画で見込んだ人件費と実績に差が出ております。具体的には、令和3年度から令和4年度にかけて、計画では0.8%の増加を見込んでおりましたが、実績は0.3%の減少となりました。令和4年度から令和5年度にかけて、計画では0.1%の増加でしたが、実績は人事院勧告の影響で3.8%の増加となりました。令和5年度から令和6年度にかけて、計画では1.5%の増加を見込んでいましたが、実績は人事院勧告による大幅な改定で6.6%の増加となりました。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そうしますと、計画よりは上振れしてるということは、人件費の増加が財政にも負担がかかるということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そうしますと、もう一つが、定年延長というのがあると思うのです。民間は当然70歳までというふうに義務化されつつありますけれども、定年の延長の影響は何年度からどの程度人件費に増加額として反映されているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたします。

定年延長の影響についてでございますが、定年延長は令和6年度から60歳を超えた職員が在籍をしております。この場合、60歳に達した職員の給与は60歳前の給与水準の7割に設定されますので、係長級職員と同程度の水準となります。段階的に定年が引き上げられ、

最終的には令和13年度には、60歳から65歳までの職員数は32人、人件費にして約2億円になると見込んでおります。

ただし、この人件費につきましては、定年延長による影響が単純に増加するわけではございません。定年延長の職員は全体の職員数に含まれますので、今後全体の職員数の推計は横ばいとしてございますので、人件費への影響は少ないと考えております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

次に、人件費と並んで、財政に影響を与える物件費について、お伺いします。

小項目②に移ります。

小項目②、物件費の推移と効率化策についてです。

決算の数値として、令和3年度53億4,000万円、令和4年度52億3,000万円、令和5年度48億6,800万円、令和6年度53億6,400万円、令和7年度の予算計画としては59億8,200万円となっております。令和3年度から令和6年度の決算、令和7年度の予算までの推移として、その増減の背景、実際は委託料や施設維持管理料、物価高騰の影響などがあると思いますが、それをどのように捉えているのか、併せて今後の効率化や抑制の取組をどのように計画しているのかを踏まえつつ、物件費の中で最も増えている項目は何でしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 5番川村議員の御質問にお答えさせていただきます。

物件費の推移と効率化策についてとの御質問でございますが、物件費は主に物やサービスに対する経費であり、具体的には消耗品や光熱水費、委託料などがございます。

物件費の推移を過去3年間で申し上げますと、先ほどお示しいただきましたとおり、令和6年度が約53億6,400万円、令和5年度が約48億6,700万円でございます。令和4年度が約52億3,000万円となっております。年度ごとにばらつきはございますが、臨時的な経費が含まれていることが理由でございます。例えば、情報系システムの更新費用や新型コロナウイルスの予防接種の委託料なども物件費として計上されております。

なお、コロナに関連した物件費も多額でありまして、年度ごとにばらつきもあることから、コロナ前の令和元年度と決算で比較させていただきますと、物件費が約48億7,200万円となっております。先ほどの令和6年度の決算額と比較すると4億9,200万円の増、率にして10.1%の増となっております。

次に、効率化策についてでございますが、市の成長と市民生活の質のバランスを取りながら、事務事業の見直しによる経常経費の削減や特別会計、企業会計の経営健全化、公共施設等の適正な管理に努めてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

要因はそういうことですが、物件費の委託料の中の、もっと詳細に言うと、どういものが上がっているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 令和6年度の決算でお答えさせていただきます。

内容は、委託料が主なものでございます。委託料の総額は約36億5,000万円でございます。先ほどのコロナ前の令和元年度と比較しまして6億7,100万円の増、率としまして22.5%でございます。内容が変わらない継続的な委託料につきましては、人件費の増であったり、物価高騰、いわゆる電気代とか、そういったものが要因でございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

それでは、令和7年度の予算編成では、物価高騰分ほどの程度見込んで予算化しているのでしょうか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 物価高騰の予算の見込みという御質問ですが、毎年度予算編成に当たりましては、予算要求の根拠としまして、事業委託料や物件費については複数業者から参考見積もりを徴取しております。また、建設工事に関しましては、予算要求の際に単価を採用しておりますが、発注時に労務単価や資材単価が上昇した場合には、補正予算で確保するなど適宜、対応しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君

○5番（川村和夫君） 分かりました。

先ほど、その前に委託料の件でお伺いしたのですが、委託契約の見直しというのが、年度ごとで何件ぐらい行っているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 委託契約の見直しの件数でございますが、物価高騰に対しましては変更契約を行うなど、適切に対応するよう国からの通知もあるところでございます。見直しの具体的な件数は把握してございませんが、国からの通知以前から、複数年に及ぶ契約を中心に随時契約の変更を行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

その上で、先ほど実績が予算よりもかなりオーバーしているというお話なのですが、総合計画の財政推計の物件費の見込みと実績の差というのは、何年度あたりで是正する見通しなのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 物件費の計画と実績の是正というようなお話でございます。

令和6年度決算で、計画見込みが約50億4,000万円、実績が約53億7,000万円となりまし

て、その差は3億3,000万円の増となっております。現行の第2次総合計画後期施策アクションプランの計画の期間が令和4年度から令和8年度までとなっておりますので、来年度には先ほどの新たな計画の策定に伴い、先ほどの差を是正していくというような形で進めてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 人件費と物件費の関係というのは、人件費が増加すると物件費が減少して、人件費が減少すると物件費が増加するという相互関係があったのですけれども、33年ぶりに人事院勧告の上げ幅だったり、物価高騰、失礼ですけれども、1世代以上の人が経験していない時代に入ってしまったので、これからの財政運営は本当にものすごく難しいかじ取りをしなくちゃならないというのが、今のお話で分かりました。要は、物件費の増加の要因というのは委託料等のランニングコスト、イニシャルコストは借金とか何かで賄えるのですけれども、借金が例えば従来の財政状況の把握は、市民の方もそうですけれども、笠間市は地方債幾らあるのというお話が多かったのですけれども、その負債、つまり借金に注目していたのですけれども、資産の状況に目がいかなかったのが、一つ物価上昇になって財政を圧迫する要因になっているのかなと思います。今回は触れませんが、公共施設が多い、すなわち資産が多いことが財政負担につながるとは想定していなかったと推測します。公共施設の統廃合によるコスト削減効果については、改めて質問させていただきます。

続いて、市の貯金に当たる財政調整基金について、お伺いいたします。

小項目③財政調整基金の残高推移と適正水準についてです。

決算の数値としては、令和3年度74億3,300万円、令和4年度74億5,000万円、令和5年度69億3,400万円、令和6年度66億6,600万円、令和7年度の予算計画では51億1,600万円です。お示ししたのは令和3年度から令和6年度の残高推移で、令和7年度は予算時点の数値ですが、さらに今後取崩しや積立ての計画と財政健全性を保つための適正水準ほどの程度と考えているのか、まずお伺いします。残高のピークと底はそれぞれいつ、幾らぐらいだったのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 財政調整基金の残高推移とピークと底の御質問でございます。

過去3か年の推移を申し上げますと、先ほどお示ししていただきましたとおり、令和6年度の決算が約66億7,000万円、令和5年度末が約69億3,000万円、令和4年度末が約74億5,000万円となっております。

また、財政調整基金の適正水準というのは明確なものはありませんが、そういった中で、ピークにつきましては平成28年度末に約75億7,000万円でございます。底のお話でございますけれども、これは基金の底についてはあくまでも将来における想定でございます。令和12年度には50億円を割り込み、その後も減少することが見込まれていると想定してお

ります。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） また、適正水準というのは、前は一般財源の何か月分と考えているとあったのですけれども、今でもそういう考えでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 先ほどの財政調整基金の適正基準というのはこういった決まりはございませんが、各自治体で国のほうで調査を実施いたしまして、こちらは幾つかあるのですが、その中で最も多かったのが、決算状況を踏まえて可能な範囲の中で積み立てるといふことともう一つ、標準財政規模の一定の割合の中で5%から20%にとどめて積み立てるといふような回答が2番目に多い回答でございました。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そうしますと、笠間市は適正水準の中にあると認識してよろしいのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 笠間市の標準財政規模が200億円でございます。

そういった中で、先ほどの他の自治体で5%から20%というお話をしまして、仮に20%だとしても、40億円あればその数字に勝るといふことになりまして、今回は60億円ございますので、1.5倍の財政調整基金があるといふような見方となります。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

それでは、令和7年度の51億1,600万円ぐらいい残高が落ちてはいますが、この取崩しは何に充てられる予定だったのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 令和7年度の当初予算におきましては、財政調整基金から約11億7,000万円の繰入れを見込んだところでございます。特定の事業に対してではなくて、一般財源の不足分に充てているところでございます。

なお、本定例会に上程している補正予算において一般財源の確保が見込まれることから、繰入額を9億1,000万円ほど減額しまして、補正後の繰入額は約2億8,000万円まで減少しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

その上で、総合計画の財政推計の基金残高の見込みと実績に差がある場合、何年度で調整可能か、もしある場合で結構です。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 計画時における基金の残高につきましては、令和6年度末で

お話しさせていただきますと、計画では58億5,000万円が残るといふふうに見込んでおりました。実際は66億7,000万円ということになっておりますので、8億2,000万円ほど多い状況でございます。

こちらの計画との是正の部分に関しましては、先ほどお話しさせていただきましたとおり、総合計画の見直しがございます。その中で、是正を見直していきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

先ほどお聞きした財政調整期金のピークから、底が令和12年以降が50億円で、それからだんだん減っていくというお話があったのですが、仮に基金が底をつくリスクというのは想定してないですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 財政調整基金の将来における想定でございますが、先ほどお話ししましたとおり、令和12年度には50億円を割り込むというような想定をしております。

実際には当然底をつくというようなことはあってはならないというふうに考えておまして、歳入歳出のバランス、要は事業の見直しであったりとか、業務の効率化を進めてまいりたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

笠間市は財政危機の状態に、谷に落ちるような、そういう状態は起こらないということを理解してよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） ここまで人件費、物件費、基金の数値をお伺いしました。

次に、これらの総合計画の財政推計と整合しているかを確認させていただきます。

小項目④総合計画の財政推計との整合性についてです。

ここまで数値の推移が市の財政推計とどのように整合しているのか、もし乖離がある場合その要因は何か、そして計画の修正や見直しはどのように進めていくのか、お伺いします。

まず、財政推計は、何年度を基準にして想定されているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 財政推計の整合性との御質問でございますが、令和4年3月に策定しました笠間市第2次総合計画後期施策アクションプランにおいて、計画期間と同じ令和8年度までの財政計画を公表しているところでございます。

計画においては、令和6年度の歳出総額は325億9,000万円のうち、一例として物件費を

挙げさせていただきませんが、約50億4,000万円と試算しておりましたが、決算では53億7,000万円でございます。3億3,000万円のプラスの乖離が生じたものでございます。

そういった要因でございますが、情報系システムの更新事業や都市計画図の更新事業など臨時的経費の増、学校給食費負担軽減事業など、計画時には見込むことができなかった経費の増などがございます。こういった乖離している部分につきましては、今後の総合計画の中で是正していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

乖離の最大の要因は人件費、物件費、歳入といったら物件費という理解でよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 物件費ということもございますし、そのほかにも扶助費であったりとか、そういった人件費といったものがございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） その上で、乖離の是正に必要な具体策というのはどのようなものをお持ちでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 計画策定時に見込むことができない要素がありますので、実績と一定の乖離があることはやむを得ないというふうに判断しているところでございます。歳入歳出のバランスが大切だということで、こちらにしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君

○5番（川村和夫君） 分かりました。

最後に、今後の財政運営の見通しについてお伺いします。

小項目⑤将来の財政運営の見通しと課題についてです。

人件費、物件費、財政調整基金の動きや総合計画の財政推計の分析を踏まえ、今後5年間の財政状況をどのように見込んでいるのか。特に、人口減少や社会保障費の増加、公共施設の老朽化対策など歳出が増えざるを得ない中で、どのように財源を確保し、歳出を抑制していくのか、市の方針をお伺いします。

まず、最も財政を圧迫する要因は何だとお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 財政の将来の見通しということで、先ほど答弁させていただきました、総合計画の後期施策アクションプランにおける財政計画以外には、毎年度予算編成に当たって財政推計を行っているところでございます。この推計においては、歳出で義務的経費である人件費、扶助費を増と見込んでおりまして、さらには今後ハード関係の

整備費用が大きく見込んでおります。財政状況が厳しくなる可能性も、今後出てくるというようなところがございます。

そういった中で、歳入歳出をうまくコントロールしながら、継続的な財政運営を進めていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 先ほど御答弁がありました、義務的経費の中の人件費、扶助費、社会保障費の増加率は何%を見込んでいるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 扶助費の部分を御説明させていただきますと、主に生活保護でしたり、障害者自立支援給付などがございます。

そういった中で、まず生活保護の部分につきましては、令和元年度から令和6年度の平均の伸び率が毎年3.8%というような状況がございます。障害者自立支援給付につきましては、令和2年から5年の間でございますけれども、毎年8%の伸びとなっております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 歳出はその程度伸びてしまうということで、その上で入ってくるほうの新たな財源確保策は具体的には何を検討していらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 新たな財源確保としての具体的な対策ということでございますけれども、まずは歳入の範囲内で歳出をコントロールしていくということが大切であると認識しております。そういった上で、同じ答弁になってしまうかもしれませんが、事務事業の見直し、効率的な事務執行などに引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、収入の部分に関しましては、市税などの収納率の向上を図っていくというようなことと、新たな財源確保でございますが、ふるさと納税などの拡充、そして企業誘致のさらなる推進などに注力してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。いずれにしても、物件費のところでも言ったように、公共施設のやっぱり更新需要など財政運営の見通しにも少なからず影響を及ぼすものだと思います。健全な財政運営は、笠間市民にとって事業の根幹を成します。健全な財政が、住民福祉のサービスの増進につながります。今後とも安定した財政運営を要望し、客観的にチェックしてまいりたいと思います。

以上で大項目1を終わりました、大項目2、笠間市の事業承継支援事業についてです。

令和4年、令和5年、令和6年と茨城県の事業承継・引継ぎ支援センターの資料によりますと、3年間大体同じ数字ですが、1年間で休廃業や解散に至った県内の企業は1,257

者、そのうち資産がプラスであったのが58.8%、決算が黒字だったのが59.2%とありまして、いずれも6割近く3年間大体同じような数字で推移しています。つまり、経営自体は健全であったにもかかわらず、後継者がいないといった理由、そのほかにもありますけれども、黒字のまま約750者が廃業せざるを得なかったというのがあります。私の近くでも文房具店が2週間、3週間前に辞めるのだと言って、店を閉めてしまいました。

倒産はある程度兆しが見えるのですが、廃業は突然やってきます。私自身も前職で長年付き合ってきた取引先が、それも数多く訪問・面談している事業所の社長が、何の前ぶれもなく店頭で口座を解約してしまう、そんな現実を何度も経験しました。

また、中小企業庁の手引では、基礎自治体に期待される役割として、関係機関をつなぐハブの役割と事業承継に向けた意識啓発の2点を挙げられています。自治体には公的な信頼感と安定感があり、だからこそ正面からこの課題に取り組むことができるのだと私は思っております。笠間市でも後継者不足、事業承継の遅れが課題となっており、この解決に向けて令和6年度に事業承継相談会が実施されました。

そこで、まず令和6年度の具体的な取組と成果、検証、そして課題、対策、そして令和7年度の実効性の高い事業計画について伺ってまいりたいと思います。

それでは、小項目①令和6年度実施した事業の結果・検証・課題についてです。具体的には、令和6年度に実施された事業承継相談会についてお伺いします。その結果をお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 5番川村議員の御質問にお答えします。

令和6年度事業の結果、検証、課題についてでございますが、令和6年度は産業活性化コーディネーターによる企業個別訪問活動、実績といたしましては74事業所、延べ335回を行いました。事業承継のニーズを確認し、必要に応じた支援活動、相談会の紹介であったり、マニュアルの提供、あと事業承継のセンターへの取次ぎ等を実施したところでございます。

また、令和6年4月1日に茨城県事業承継ネットワークへ加入し、事業承継・引継ぎ支援センター等専門機関との連携体制を構築し、同センター主催のセミナー等への市職員が参加したほか、個別相談会の開催を計画いたしましたが、令和6年度の相談会の参加者はありませんでした。

実施した事業の検証、課題といたしましては、市が行っている取組に対する認知度がまだ低いことや、事業承継のニーズは一定数ある一方で、事業者にとっては相談しづらいデリケートな問題と捉える傾向があることから、事業者側からのアプローチがしにくいと考えている事業者が多く、市など支援する側からのアクションがさらに必要だという課題が出てきたところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 実施してゼロでしたけれども、原因の検証をなさって課題が浮き彫りになって、対策等を練られたのだと思いますが、事業所の廃業がどんどん進んでしまいますと、まずは市で雇用がなくなっていく、あとは伝統や技術が失われている危機感が高まる一方で、行政側としては、先ほど部長が答弁いただきましたけれども、いろいろなことが事業承継の支援方法が分からないとか、人員、予算の余裕がない、職員に専門知識がないといった課題に直面していると思われまます。

一般的な課題を申し上げましたが、笠間市としてもそういう課題に直面しているのだと思いますけれども、その検証の結果や課題で具体的な改善策というのはどのようなものがあるか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 具体的な改善策につきましては、事業承継については、事業所側からは発信しにくい問題であると同時に、主として事業者が抱える課題感や要望等を十分に把握しきれていないという現状があることから、市など支援する側からの発信がより一層重要になると考えております。

これらを踏まえまして、本年度、令和7年度、こちらは全事業者、市内2,540事業者を対象に事業承継に対するアンケート調査をし、支援ニーズの把握に努めております。このアンケートを今最終の集計を行っているところですので、まとめ次第、議員の皆様にも公表していきたいと考えております。このアンケートを通じて事業者の具体的な声を集め、早期に適切な支援を行うことで、事業承継に関する課題解決に向けた取組を強化してまいりたいと考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 部長の答弁で、小項目②令和7年度の事業承継の計画についてもちょっとお話しいただきましたが、小項目②に移ります。

令和7年度の事業承継の計画についてです。

課題は早急に解決できませんが、まず先ほど答弁いただきました、地域内の事業者の支援ニーズの実態把握が、最初の第一歩だと思います。令和7年度実施するほかに、具体的な支援メニューはありますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 令和7年度の事業計画、具体的なメニューといたしましては、これまでの取組を継続することを基本といたしまして事業者に対する事業承継の啓発を推進すると同時に、7月から8月、先ほど答弁いたしましたアンケートの結果、現在集計中ですが、事業承継の相談をしたいという回答があったのが20者ほどございましたので、支援を希望する事業者に対しまして市から積極的にアプローチをし、今年11月に開催予定であります相談会への参加案内のほか、必要に応じて事業承継・引継ぎ支援センター等の専門機関との連携した支援を実施していく予定でございます。

また、引き続き事業承継に関するセミナー等への参加を通して、市職員の知識の向上というところも図っていく予定でございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そうしますとそれ以外に、例えば他自治体の事業承継支援の調査研究というのは実施されるでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） このセミナー等の参加によって他の自治体の参加している職員との交流を含めて、いろいろな情報交換をしていきたいと考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。私も実際に専門機関の人が来てくれて、実際の決算書に基づいてマンツーマンで応酬話をやっていただかないと、どうしても事業承継はデリケートで関係が突然壊れてしまうというのが、私の経験なのです。自治体は、民間の企業よりもやっぱり公共性とか信頼性がものすごくありますから、そういうところまでは陥らないのですけれども、そういうデリケートな部分もスキルアップしていただければというふうに思っております。

今後、事業承継の支援をより充実させるために、他の専門機関との連携、例えば独立行政法人の中小企業基盤整備機構や市内の金融機関などの情報交換や連携は、模索されるでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） まず、他の機関との連携につきましては、産業活性化コーディネーターと市担当者を中心といたしまして訪問希望者のヒアリングを実施し、事業者の要望を確認した上で、議員おっしゃる専門機関である事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等の相談会の開催や個別事案に対する相談体制の強化を図ってまいります。

また、事業承継支援事業において行政に期待される役割として、市の入口となるニーズの掘り起こしを図っていくと同時に、事業者と専門機関のハブ機能の強化をしてまいるほか、現在市の職員1名を中小企業庁に派遣しておりますので、その職員からの新しい情報をどんどん吸収しながら、積極的な事業承継を進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 先ほど私もスキルアップさせていただいたのは、やっぱり中小基盤整備機構の現職の弁護士で事業承継に特化した先生だったのですね。だから、やっぱり専門的な知識を習得しても、業法違反になってそれはできないので、前さばきをできるようなスキルアップがもしその職員なり商工会の方なり、いろいろな取り巻きの方ができるようになれば、もっと事業承継に対するニーズの発掘というのはできるのではないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

事業承継はやっぱり一度タイミングを逃すと廃業につながってしまいますし、廃業して

しまうと地域経済に甚大な影響を及ぼすと思います。令和7年度は相談会の単発開催にとどまらず、数値目標を持った計画的な、継続的な伴走支援を行っていただきたいと思いません。市として地域の企業や事業所を守り、将来と確実に引き継ぐための、具体的で検証可能な施策を示していただきたいと思いません。

また、事業承継は地域経済や文化にも少なからず影響を及ぼすので、私も以前市内の事業者には事業承継のアンケートを取ったときに、3人に2人以上はやっぱり自治体に相談したいということをおっしゃいました。このような結果からも、やっぱり自治体の公共性、信頼性という強みを生かしていただいて、あらゆる専門機関と連携強化を図り、事業承継支援事業の強化、継続をしていただきたいと思いません。

以上で大項目2を終わりました、大項目3、笠間市の小中学生登下校時の熱中症対策についてです。

近年、全国的に猛暑が常態化し、厚生労働省からも熱中症対策の徹底が呼びかけられています。企業においては職場環境での対策が義務化され、文部科学省も学校内での熱中症対策に取り組んでいます。

しかしながら、小中学校が日常的に行う登下校の場面に目を向けると、十分な対策が講じられているとは言えません。今年6月下旬に県内のある保護者の方から、「我が子はネッククーラーを使用して登校させています。朝の登校は冷たい状態で効果を発揮しますが、下校時、当然冷たい状態ではありません。学校に冷蔵庫があると、帰りも冷たいネッククーラーが使用できると安心できます」とのお声をいただき、公明党茨城県本部として県内44市町村の全員議員が1校から2校、小中学校に熱中症対策のアンケートを調査しました。真夏の高温下を歩いて通学する児童生徒にとって日陰や水分補給の機会が限られる現状は、熱中症の重大なリスクとなっており、行政としても早急に検討すべき課題と考えまして、アンケート調査結果に基づき、山口市長と小沼教育長に要望書を提出させていただきました。

要望書の提出後、迅速にクーリングシェルターの追加指定や大原小学校での対策も講じていただきました。

そこで、小項目①登下校時の熱中症対策の現状について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 5番川村議員の御質問にお答えをします。

登下校時の熱中症対策の現状についてでございますが、各学校におきましては市が策定している笠間市立学校における熱中症対応ガイドラインに基づきまして熱中症対応マニュアルを作成し、それぞれの学校ごとに対策を実施しているところでございます。具体的には、帽子の着用、日傘やネッククーラー等の使用の推奨、そして各自水筒持参し、必要に応じて水分補給を行うことや、登下校時の荷物を減らす工夫などがあります。また、中学

校においては、体操服による登下校の導入などを行っております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 現状から見て、小項目②課題について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。以降、自席でお願いします。

○教育長（小沼公道君） 課題について御答弁したいと思います。

近年、年を追うごとに気温が上昇して、猛暑の期間が年々伸びている状況が続いているため、より一層の暑熱対策が必要であると認識はしておりますが、幾つかの課題もございます。その中でも大きな二つの課題があると捉えているのは、まず一つ目として、児童生徒が自ら身を守るための知識を身につけるための指導の徹底が必要だと考えています。暑熱対策について正しい知識を身につけて、自ら熱中症を予防できるように、暑くなる前の早い時期から指導を行う必要があること。それから、二つ目としては、家庭との密なる連携でございます。保護者の考え方によっては対策に差異が生じます。例えば、水筒の大きさであったり、体の大きさに合っていない水筒を持参する子どももいるので、その負担感は免れないと思います。

今後、帽子の着用、日傘の活用、そしてこまめな水分補給ができる大きさの水筒の携行など、あと特に家庭にお願いしたいのは、登下校時の洋服です。通学の洋服のいわゆる軽めのもの、薄めのもの、汗を吸収できるようなもの、そういうものを着られるような、そういうふうな連携をしております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 先ほど水筒というお話があって、体に合わない、それで全国のどこかで事故があってけがをしたというニュースもありましたですけれども、いろいろ課題を考えて、それをうまく対策を練るといのは社会人の人たちと同じではなくて、小学校、中学と9年間のうちに体も全然違ってくるし、本当に難しい問題だとは思いますが、具体的な課題を踏まえて、小項目③今後の熱中症対策について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 今後の対策についてでございますけれども、市のガイドラインに基づきまして、学校、家庭と地域社会が共通理解を持って連携して対応していくことが重要だと考えております。具体的には、児童生徒への暑さ対策についての指導を強化することは、先ほど申し上げました。それから、下校前に水筒に水が入っているか、そういう確認も必要だと思います。保護者には、毎日の朝食の摂取、十分な睡眠時間の確保、それから日頃の健康管理の大切さについて理解をしていただくこと、通気性がよい、汗を吸収しやすい素材の服選び、そういうものも啓発を進めてまいりたいなと思っております。

議員から御説明がありました、クーリングシェルター、このことについては、学校の職員も、それから子どもたちもまだ理解が不十分なところがあります。ですから、場所の確

認、使い方、使うときの相手との対話の方法等、そういうものを指導徹底してまいりたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 先ほど保護者の方からネッククーラーで冷えなくなってしまうと下校時は温かいままになってしまうとあったのですけれども、県内である学校では冷蔵庫があるということをお聞きしたのですけれども、例えば冷蔵庫を各校に置くとした場合の課題とか、そういうものはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 冷蔵庫の設置についてですが、これもやはり学校規模と子どもの数によって、様々なものがあると思っています。

それから、ネッククーラーを使っている子どもというのはある一部の今は子どもたちなので、その不公平感覚というのですか、公平感がなくなる可能性も出てくるということと、一番大きな問題はやはり学校の電源規模のキュービクルを変えなくちゃいけないという、そういう部分が大いなので、冷蔵庫を全ての学校に導入していくというのは今のところ難しいとは考えています。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 私もそういう課題を持ちかけられて、市内の量販店、冷蔵庫を扱っている、あとは業務用を取り扱っている、水戸市内にあるのですけれども、そのの業者に行ってみると、一番安くて1万7,000円、それだと1クラスごとしか入らない。業務用になってくると、鍵を締めなくちゃならない。鍵を締めるとなると、どここの組織もそうですけれども、鍵の管理だとか、誰が締めたのだろうとかと、そういう管理者を設けなくちゃならないとかいろいろなルールづくりをしなくちゃならないという、対策を練っているのに、煩雑だと言ったら失礼ですけれども、私も問題として業者とやり取りしている中でそういうことが分かりました。なので、学校教育は現場の先生方が一番よく知っていると思うので、ぜひそういうところの声を吸い上げていただいて、多くの人が熱中症にならないような対策をぜひ練っていただきたいなと思っております。

最後に、笠間市として、独自のと言ったら失礼ですけれども、小中学校登下校時の熱中症の対策を今後どのように講じられるか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 今年も、かなり猛暑日が続いた暑い夏でありました。来年は、さらに暑くなるのではないかなというような想定もされております。

子どもたちの登下校、特に下校時の暑さというのは本当に異常なところがありますので、教育長からいろいろ答弁がりましたが、それらに向けて何の対策ができるのか、どうなのか、家庭も含めて学校現場とよく意見を交換しながら、何がしかの対策ができるよ

うに取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 以上で一般質問終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

16番西山 猛君が退席いたしました。

19番大関久義君の発言を許可いたします。

〔19番 大関久義君登壇〕

○19番（大関久義君） 19番、自民クラブの大関久義です。通告に従い、一般質問を行います。質問は、一問一答方式で行います。大項目1、笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクトStage3について、大項目2、地場農産物振興拡大事業、栗ブランド事業等、支援事業についてをお伺いいたします

まず、大項目1、笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクトStage3について、質問いたします。

この事業では、社会全体で子どもを育てる意識と取組の強化として、令和5年度から笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクトを推進しております。令和7年度は「Stage3」として、保健・医療・福祉、教育、文化・スポーツ、都市基盤など、分野を問わず取組の強化を図り、日本一の子ども・子育て都市の実現を目指すとなっております。

子ども・子育て関連の予算では、令和5年度が67億円、令和6年度が71億円、今年度は80億円となり、昨年度より13%の増となっております。その中から、幼児教育、保育環境、子育ての構築について、何点かお伺いいたします。

事業背景では、また概要では、保護者の多様な働き方やライフスタイル及び世帯構成の変化や物価高騰など、子育て世帯や子どもを取り巻く環境に対応するため、幼児教育・保育施策においても、子育て世帯の経済的負担を軽減するための支援や、家庭の状況や子ども一人一人に寄り添った施策を展開し、全ての子どもの育ちを応援します。また、安心・安全な保育サービスの提供のために保育人材の確保と離職防止を図り、笠間市で子どもを安心して産み育てられる幼児教育・保育環境を構築しますとのことであります。

そこでお尋ねをいたします。小項目①第2子以降の保育料無償化の事業について、お伺いいたします。

新規の事業であり、その事業費は7,200万円であります。保護者の所得や第1子の年齢

等の要件にかかわらず、世帯の第2子以降の保育料を無償化し、多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図るとされております。

まず、この事業、保育料無料化の内容について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 19番大関議員の御質問にお答えいたします。

第2子以降の保育料無償化についての御質問でございますが、この事業はゼロ歳児から2歳児に係る保育料につきまして、保護者の所得や第1子の年齢などの要件にかかわらず、同一生計の第2子以降の保育料を無償化することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） ゼロ歳から2歳まで、3歳になると保育園という形の中で定員というのがありますが、ほとんどの保育園が定員割れをしておりますので、3歳児以降については待機児童はいない、そういうふうに見ております。

それで、この事業で前年度と大きく変わった点について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 前年度との変更点についての御質問でございますが、これまでは国の制度及び県の補助事業を活用いたしまして、世帯の所得状況や兄弟の同時入所、第1子の年齢要件等に応じて、第2子については半額、第3子以降については全額無償としておりました。

令和7年度からは市の独自事業といたしまして、全ての制限を撤廃し、国及び県の制度において対象外となる児童へも無償化を適用することにより、全ての第2子以降の保育料を無償化した点でございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 要は、今までは第2子は半額、第3子から無料ということだったのだけれども、今年度からは第2子、第3子、全て第2子から無料化するというところが大きく変わったということを理解いたしました。

それでは、今年度の対象児童数は直近で何名いるのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 今年度の対象児童についてでございますが、8月末現在の保育料無償化の対象となる児童数は321名でございます。その内訳といたしましては、国の制度により無償化となった児童が61名、市の独自事業により無償化となった児童が260名でございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、ゼロ歳から2歳までというような形の中で、待機児童はいるのか、いないのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 待機児童という御質問でございますが、まず待機児童の定義について御説明させていただきたいと思っております。

待機児童の定義でございますが、国におきまして、保育施設等への入所申込みをしております、入所条件を満たしているにもかかわらず入所できない児童を待機児童とされております。なお、待機児童に含まれない場合というものもございますが、特定の保育施設のみを希望している場合や求職活動を休止していたり、中断している場合、また育児休業中の場合は待機児童とはカウントせず、基準外待機児童とされております。

笠間市において、現在の待機児童におきましては、待機児童はおりません。基準外待機児童といたしましては、8月末現在20名ございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 基準外待機児童というのは、いわゆるわがままなものとして捉えられているのか、それとも申込みはしているのだけれども自分の希望にかなわないので、行けるにもかかわらず待っているというようなものなのか、その辺のところ基準外待機児童について、詳しくお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 基準外待機児童でございますが、入所申込みの際に希望される園を申込みの中で書かれて、申し込みをしていただいております。

その施設に入れない児童について基準外待機児童という形になりますので、必ずしもわがままで行けないという状況ではないと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） その場合、申し込みして、自分の住まいから近いほうが、誰でも利用しやすいわけですね。その時に、順番として、第1希望から幾つの希望までを書くようになっているのですか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 笠間市の申請様式としましては、第7希望まで記入することができるようになっております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） そうすると、例えば岩間地区の場合を例に取りますと、岩間地区では今三つしかそういう施設はありません。あとは、友部、あるいは笠間まで書かないと七つの希望、いわゆる七つまで書いていて、そこは空いているのだけれども、そこでないと行けないという児童がさっきゼロ歳から2歳で12名今いるということでもあります。

12名いるということは大変な数になるなというふうに思うのですけれども、この場合、7番目まで書いてて、そこまでのもので対象になっているのだから、そこに行きなさい。例えば、岩間から稲田に行ってくださいといったときに、それが待機児童として取り扱わ

れるわけですか。あまりにも遠くまで7番目まで書くとする、そこまではいわゆる基準外の待機児童だというカウントをしているということ自体が、基準に合わないというふうに思われます。改善を求めます。そしてまた、基準外待機児童でも、待機児童には変わらないというふうに普通の方は思われると思います。

それでは、地区別での児童数はどのようになっているのか、お伺いいたします。笠間地区、友部地区、岩間地区、地区別にお答えいただきます。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君

○こども部長（深澤 充君） 反問させていただきます。

無償化の対象となっている児童の地区別人数ということでよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 申し訳ございません、反問とおっしゃってください。許可を出しますので。

大関久義君、今の反問に対してお答えください。

○19番（大関久義君） 今お尋ねしているのは、小項目①第2子以降の保育料無償化の事業についてお伺いしておりますので、それで結構であります。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 無償化となっております321名の児童の地区別につきましては、笠間地区が70名、友部地区が202名、岩間地区が49名となっております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは、この事業の今後について、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 今後についてとの御質問でございますが、第2子以降の保育料無償化という事業は多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減が図られ、子どもを産み育てやすい環境づくりにつながる施策と考えております。当面は継続して実施してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） よろしくお願ひしたいと思います。さらにお願ひしたいのは、今、基準外待機児童ゼロ歳から2歳まで、大事な子どもだと思ふのです。今12名いるということでもありますので、この辺のものをもう少し手厚くしていただいて、切れ目のない支援をしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。小項目②こども誰でも通園事業についてお伺いいたします。

保護者の就労要件等を問わず、誰もが柔軟に保育所等を利用できる環境を提供し、全てのこどもの育ちの応援と在宅で育児をする保護者の負担軽減を図るとされておりますが、この事業についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） こども誰でも通園事業についてとの御質問でございますが、この事業は、家庭とは異なる様々な経験を通して全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、子育て環境に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的として、一月10時間以内の枠内で、保護者の就労要件等を問わず、保育所等の施設を利用できる制度でございます。

笠間市におきましては、令和6年度モデル事業といたしまして、7月から公立のくるす保育所1か所におきまして事業を実施いたしました。利用登録者11名の方が延べ306時間利用いただきまして、保育施設等に通っていないこどもの成長、またその保護者に対しての支援を実施したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 事業対象者について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 本事業の対象者といたしましては、保護者の就労要件を問わず、保育施設等に入所していない生後6か月から満3歳未満の乳幼児が対象でございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 事業費は614万7,000円計上されております。事業費の内訳について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 事業費の内訳についてとの御質問でございますが、事業費の614万7,000円は、くるす保育所での事業に係る事業費となっております。その内訳といたしましては、本事業の専任保育士2名の人件費597万6,000円と事業に必要な備品の購入費17万1,000円となっております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

この事業の今後の展開について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 本事業の今後についてでございますが、昨年度実施いたしましたモデル事業での実績を踏まえまして利用者の利便性等を考慮いたしまして、本年12月から友部地区、岩間地区の民間施設においても事業を開始いたしまして、各地区での利用可能な体制を確保してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは次の質問に入ります。小項目③医療的ケア児保育支援事業、医療的ケア児学校訪問看護事業についてお伺いいたします。

継続的に医療的ケア児への支援を行う児童の健やかな成長とその家族の負担軽減を図るとされております。医療的ケア児保育支援事業の事業内容について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 医療的ケア児保育支援事業の事業内容についてでございますが、特定教育・保育施設において日常的に経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童に対し、安全な幼児教育・保育を提供するため専任の看護師を配置するなどして環境を整備し、乳幼児の健やかな成長とその保護者の負担軽減を図るとともに、仕事、子育ての両立を支援するものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、医療的ケア児保育支援事業での対象事業について、お伺いします。事業費として752万2,000円計上されております。お尋ねいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 今年度予算計上しております752万2,000円といたしましては、保育所等において医療的ケアを必要とする児童を受け入れるための補助金752万2,000円を計上しております。内訳といたしましては、専任看護師の人件費及びその保育補助者の人件費でございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 対象児童の数については。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 対象児童の数についてでございますが、令和7年度につきましては年度当初に1名から保育所への入所相談がございましたが、入所には至らず、現在本事業の利用者はありません。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） いた場合の予算措置は取ったが今のところ現在までいないと、対象者がいないということよろしいですね。

それでは、受入れ可能な施設についてどのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 受入れできる施設についてとの御質問でございますが、医療的ケアを必要とする児童の受入れには、保育所等において安全な受入れ体制が整えられる必要がございます。特に、医療的ケアの実施体制につきましては、短時間かつ決まった時間に対応可能な医療的ケアの場合は、市が委託します訪問看護事業所の看護師の派遣により、支援が可能であります。また、頻回な医療的ケアが必要な場合につきましては、保育所等において配置する専任の看護師等がケアを行うこととなります。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） だから、可能なものはどこなのか、聞いているわけ。全部可能

なら、全部可能でいい。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 短時間の需要であれば、訪問看護を入れることによって可能でございますし、継続的な支援が必要な場合、専任の看護師が準備できる、または支援が受けられる施設であれば受けられると考えております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。受け入れる可能なものというものは、そういう形であれば、どの施設でも大丈夫だということによろしいですね。

次に、医療的ケア児学校訪問看護事業について、お伺いいたします。この事業内容について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 19番大関議員の御質問に、事業を担当する教育部からお答えさせていただきます。

医療的ケア児学校訪問看護事業は、医療的ケアを必要とする児童の教育機会の確保や保護者の負担軽減を目的として、当該児童が学校生活の中においても医療的ケアを受けることを可能とする事業でございます。市が業務委託する事業所の看護師が対象児童が登校する日は毎日学校に訪問し、児童の病状ごとに30分から2時間程度の医療的ケアを行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、その看護師はどこから来るのですか。その状況について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 事業所につきましては、市内の事業所で、笠間市八雲の聖北会、有限会社敬七商事、訪問看護ステーションやまびこでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

医療的ケア児学校訪問看護事業での対象者数と小学校をお伺いいたします。この事業費は844万4,000円であります。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 小学校3校でございます。笠間小学校、稲田小学校、岩間第一小学校に1名ずつ、合計3名でございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。今3名で3校の方が看護師を派遣して、医療的ケア児学校訪問看護事業をしているということが分かりました。

それでは、本市ではこの事業を令和5年度より実施されておりますが、今後についてお

伺いたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 今後につきましても、法律に基づき、医療的ケア児の教育機会の確保と保護者の負担軽減を目的として必要な支援を継続してまいりたいと考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問に入ります。小項目④保育士人材確保事業についてお伺いたします。

この事業は、市内の民間保育施設等に保育士、または看護師として正規雇用された保育士等に対し就労支援金を交付し、保育人材の確保を支援する事業であります。笠間市単独事業でもあります。

この事業については前回でもお伺いたしました、内容について掘り下げてお伺いたします。本市単独事業として取り入れた事業内容、背景について、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 保育士人材確保事業についてとの御質問でございますが、本事業は、市内の民間保育施設等に正規に雇用された保育士、または看護師に対し、2年以上継続して勤務することを条件に就労支援補助金として一時金20万円を支給し、市内の保育施設への就職を支援することにより、施設における人材確保を推進しているところでございます。また、市内に勤務する保育士を対象に、資質の向上や離職防止につながる研修会を市が実施いたしまして、保育人材の確保を支援することで、保育体制の強化を図っているところでございます。

この事業の背景といたしましては、やはり保育体制の強化、また待機児童等の根本的な問題がありますので、そちらを解決するという背景がございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、対象者数について、お伺いたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 対象者につきましては、保育士就労支援金は、新たに保育施設において勤務を開始した日から6か月が経過した後に交付申請を行うこととなっているため、現時点においては見込み数となりますが、令和7年度は10名程度を想定しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 保育士がなかなか足りないという中で、10名今いるということですので、心強いなというふうに感じました。

この事業の実績について、お伺いたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 本事業の実績についてという御質問でございますが、保育人材の確保を目的といたしまして、令和元年度から市の独自事業として、保育士就労支援事業を実施してまいりました。市内の施設における保育士の確保を促進してきたところでございます。

これまでの実績といたしましては、令和元年度から令和6年度までの6年間で計44名に対し、就労支援金を支給したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 44名を支援してきたということの実績は、素晴らしいなというふうに思っております。

それでは、この事業の課題について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 今後の課題についてとの御質問でございますが、人材確保としましては、新規の就労支援だけでなく、離職防止につながる支援などを併せて実施していくことが重要であると考えております。

市では令和6年度から人材確保の一環といたしまして、保育士を対象としたアンケート調査や保育士の業務負担の軽減、職場環境の改善などをテーマに保育士の離職防止に資する研修会を開催いたしまして、保育体制の強化を図っているところでございます。今後も引き続き、この取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、44名を支援してきた中で、離職をされたという実績はないですか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 今までで9名ほど離職した者がございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） なるべく支援をして育てていくのでありますので、その辺のところは今後課題になるかなというふうに思っておりますので、その辺のところを気をつけていただきたいなというふうに思っております。素晴らしい事業でありますので、今後とも続けていっていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。小項目⑤妊婦のための支援給付金・妊婦等包括相談支援事業についてお伺いをいたします。

切れ目のない包括支援事業体制の構築の中の事業であります。事業費は3,496万5,000円が計上されております。この事業の内容について、伴走型相談支援、経済的支援を一体的に行うとされているが、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 妊婦のための支援給付金・妊婦等包括相談支援事業は、令

和4年度より実施しておりました出産・子育て応援事業が令和6年度に子ども・子育て支援法等の一部が改正されまして子ども・子育て支援法に、妊婦のための支援給付金が児童福祉法に、妊婦等包括相談支援事業がそれぞれ創設され、令和7年度から新たな制度として移行したものでございます。

本事業は、母子健康手帳の申請があったときに5万円の給付金を給付及び妊娠8か月頃に行う胎児の数の届出時に胎児の数に応じて5万円の給付金を給付することにより、経済的な支援を実施、またあわせて保健師や助産師が身近な相談者として妊娠時から妊産婦に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うなど伴走型の相談支援の推進を図り、妊娠期から切れ目ない支援を一体的に行うものでございます。

本年度の予算といたしましては3,496万5,000円を計上しておりまして、その内訳といたしましては、3,370万円が支援給付金でございます。また、相談対応する助産師の人件費が113万8,000円、そのほかの経費といたしまして12万7,000円を計上しているものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、母子手帳を交付のときに5万円、そしてまたその経過措置として8か月ぐらいまでの間に5万円、合計10万円が348名ですか、に支給される予定であるということであります。

今年度の対象者数ということで、348名が対象者数ということよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 対象者数でございますが、妊娠時の届出時が348名、妊娠8か月時の対象者が326名を見込んでいるところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 母子手帳の交付時が348名、その後、経過措置の中で326名を予定しているということよろしいですね。分かりました。

この事業の今後について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） この事業の今後についてとの御質問でございますが、今年度からいずれの事業も法定事業に位置づけられた事業でございます。経済的な支援と伴走型の相談支援とを一体的に支援することが、子育て支援として重要であると考えております。いずれの事業も当面は継続されるものと考えておりますが、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 今、子どもの数が大分少ないということでもありますので、こういう手厚い支援は今後とも続けていただきたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。小項目⑥子ども総合育成支援事業についてお伺いいたします。

成長や発達に気になる子どもやその保護者に対し連携して支援を行うとされ、事業費は本市単独事業であり、3,363万4,000円が計上されております。この事業の内容と現状について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 子ども総合育成支援事業についてとの御質問でございますが、子ども育成支援センターはお子さんの成長や発達に関する総合的な相談と支援の窓口として、保護者や幼児施設、学校などからの相談に応じて助言や発達検査を行うほか、特性に応じた育成支援を行っております。

子ども総合育成支援事業といたしましては、未就学児を対象とした事業としまして、成長や発達に課題があるお子さんとその保護者で参加をしていただき、小集団での活動を通じて対人関係や基本的な生活習慣等を学ぶ教室、また個別での指導による聞く力や言葉の発達を促す教室等を実施しております。そのほか、児童福祉法に基づく障害福祉サービスとして児童発達支援事業所「まろん」を運営しております。

就学児を対象とした事業としましては、読み書きに困難のあるお子さんの個別指導や怒りの感情のコントロールについて個別に指導を行う教室など、一人一人の発達や特性に応じた支援を行っております。

また、保護者を対象といたしました支援としましては、子どもとの適切な関わり方や親子の良好なコミュニケーションを築くための講座など、保護者の不安に寄り添い、子育ての力を高める支援等にも取り組んでいるところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、この事業の実績と成果について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 令和6年度の実績でお答えさせていただきます。

未就学児を対象といたしました小集団指導の教室につきましては実人数59名、延べ853名に指導を行いました。個別での指導につきましては実人数53名、延べ利用人数586名、就学時の個別指導教室では実人数15名、延べ利用人数は180名となっております。それぞれの事業におきまして、一人一人の課題に応じた支援計画を作成いたしまして、個別性の高い支援を行っているところでございます。

また、児童発達支援事業所「まろん」におきましては契約者18名、延べ1,087名に対しまして、言語聴覚士や作業療法士、児童指導員等による個別指導や小集団での指導等を行いました。

保護者を対象といたしました教室におきましては、ペアレントトレーニングといたしまして4講座を開催し、7名の方に参加をいただきました。

また、研修会といたしましては、「困ったらどうするの」をテーマに3回開催し、22名の方に御参加いただいた状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 家族の在り方やライフスタイルの多様化に伴い、子どもを取り巻く課題は、複雑化・複合化しております。今後とも、子どもや家庭が安心して生活できる環境を整えていただきたいと思います。

それでは次の質問に入ります。大項目2、地場農産物振興拡大事業、栗ブランド事業等、支援事業について、お伺いいたします。

全国的な人口減少と高齢化に伴い、地元農業の活性化と人材確保・育成・支援が急務となっております。そのような中、笠間の栗支援事業では3,376万円の予算を、栗以外では生産振興補助事業で206万円の予算を、担い手新規就農支援事業で4,679万6,000円の予算がそれぞれ計上されております。そこで、地場農産物振興拡大事業、笠間の栗産地づくりの推進事業等の補助金について、お伺いいたします。

小項目①栗生産規模拡大支援事業補助金について、お伺いいたします。

予算では500万円の計上があります。この事業内容について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君

○産業経済部長（礒山浩行君） 19番大関議員の質問にお答えします。

栗生産規模拡大支援事業補助金についてでございますが、本事業につきましては、栗生産者の経営規模拡大と農地の集積、遊休農地化の抑止などを目的としておりまして、栗の作付面積を10アール以上拡大し、栗の経営面積が1ヘクタール以上のもの、また申請年度を含めて5年後までに1ヘクタール以上の経営面積となる生産者などに対し、拡大面積に応じて市が独自で支援しているものでございます。

補助額につきましては、栗の苗を新たに植えたり改植したりする際に10アール当たり10万円を、栗園を維持できなかった方から借り受けて生産規模を拡大し集積した場合には10アール当たり2万5,000円を補助しております。

なお、国の果樹経営産地対策事業では、農業振興地域内を対象として同様の事業を国の財源によって行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、対象者の数ほどの程度予定されているのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 対象者につきましては、補助の前の年度、こちらに補助金の活用の意向のある方、生産者からの聞き取りやJ A常陸の栗部会で実施したアンケートの結果を踏まえ、拡大面積、予定面積を基に予算要求しているところでございます。

今年度は、対象者15名といたしまして、新植、改植が490アール、集積が40アールということで予算要求しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは、補助金の申請について手続等どうされているのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 補助金の手続につきましては、窓口で相談に来ていただいた後、申請前の確認を行います。その後、補助金交付申請書の提出、審査、現地確認、交付決定、事業の実施・実績報告、実績調査確認後、交付確定をして、補助金の交付という流れになっております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

先ほど農地改植の場合、10アール当たり10万円の補助費があるということであります。この事業について、お伺いいたします。今年度の申請状況について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今年度現在の申請状況でございますが、新植、改植の申請が5件で、拡大面積が102.9アール、交付決定としては現在103万円を交付決定しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは、今までの実績について、お伺いいたします。過去3年間でよろしいです。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 過去3年間でございますが、令和4年が27件、令和5年が28件、令和6年が14件、過去3年間で合計69件の補助を行っておりまして、面積といたしましては1,947アール、交付金額といたしましては2,941万4,386円となっております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 27件、28件、そしてまた去年は14件、そうすると大体このぐらい増えることはないのかなという予想がつくのですが、いかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 令和4年、令和5年に比べまして令和6年は少ない状況でありましたが、今もブランド化、高付加価値化を進めているところなので、予算の要望に関しましては適正な聞き取りをしながら、予算を確保していきたいと考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 笠間の栗ブランド化になって今後需要が多分横ばいであるとは思いますが、増える可能性もありますので、よろしくお伺いしたいと思います。

規模拡大事業、10アール当たり2万5,000円の補助金が支給されます。この事業について、お伺いいたします。今年度の申請状況について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 集積の事業の申請状況について答弁させていただきます。

現在のところ、現時点でまだ補助の申請はゼロ件でございます。申請がない理由といたしましては、生産規模を拡大する農地が以前から栗畑だった場合、改植する生産者が多く、改植のほうの補助金を活用する方が多い。

それとまた、付加価値が上がったことにより、拾っていなかった栗畑を皆さん拾うようになったので、貸し手が少なくなってきたという実情もあるのかなというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 了解です。

それでは、この事業についての実績、3年間でいいです。よろしくお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 3年間の実績でございますが、令和4年度が6件、令和5年度が1件、令和6年度が1件、合計8件で、対象面積が385アール、交付額としては96万1,200円を交付しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

次の質問に入ります。小項目②栗苗木支援事業補助金についてお伺いいたします。

この事業費は72万円であります。この事業の内容について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗苗木補助金についてでございますが、本事業につきましては、先ほど答弁いたしました、栗生産規模拡大支援事業を実施する際に必要となる苗木につきまして、笠間市果樹産地構造改革計画において生産を振興しております。15品種の栗の苗木を植栽する場合に、市が独自で支援しているものでございます。補助率につきましては、苗木の購入費の2分の1以内、1本当たり上限1,500円を補助しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 2年前までは、栗苗木の補助金40本以上であればJA扱いだったのですけれども、本所の申込み、いわゆるJAは扱わないというふうになりましたが、それらについて経緯をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 議員おっしゃるとおり、令和5年度までは40本以上の苗木が購入の対象としておりました。当時はJAの栗部会分の申請を取りまとめてJAが代理申請しておりましたが、令和6年度に制度改正をいたしまして、栗生産規模拡大支援事業に取り組む方を対象といたしまして、直接市に申請する形というふうに変更したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。いずれにいたしましても、栗の苗木は規模拡大をしないと苗木の支援が受けられないということでもありますので、金額は1本当たり最高1,500円ということで、そこまでいかないと思うのですけれども、今後も続けていっていただきたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。小項目③栗栽培機材等導入支援補助金についてお伺いをいたします。

この事業で対象となるものについては、「笠間で栗を作ってみませんか？」というこのパンフレットの中に書かれております。対象となる機材等として、自走式草刈機、乗用草刈機、高所作業車、それから冷蔵庫、冷凍庫、焼栗機、収穫機等々ありますが、これらについてお伺いをしたいと思います。

この事業の内容、50アール以上の栗栽培の農家が対象とされておりますが、事業内容について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗栽培機材等導入支援事業補助金についてでございますが、本事業につきましても、議員おっしゃるとおり、栗の経営面積が50アール以上ある生産者が栗の栽培や販売などに必要となる機械や資材を購入する場合、市が独自で支援しているものでございます。補助率につきましては、購入費の2分の1以内、上限が50万円となっております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、今年度は1,000万円の予算がついております。今、部長がおっしゃったように、上限は50万円、そして2分の1以内ということでもあります。今年度の申請状況について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今年度の現在の申請が28件という状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） いつから申請を受け付けされたのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 本年4月1日から受付を開始いたしました。

生産者の要望により昨年より予算を増額したところでございますが、4月10日で予算額に達してしまった状況で一旦受付を終了しているところでございます。

これまで、21件、4月の頭で受け付けております。受付終了後に要望のあった方につきましては、6月の補正予算で対応して、現在28件となっております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 要は、4月に入って受付をする、市の窓口に行ったら、もう受

付は終わってましたよというような苦情が来ました。それで1,000万円の予算だったのですが、6月に500万円補正を組んで対応をしたということでもあります。

今、残として残っておるのですか、全部補正したのは消化しちゃったのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 現時点、6月の補正の500万円分に関しましても、予算のほうは全て消化されております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） それだけ要望が多かったということでもあります。受付を4月1日からして4月の中旬に全て終わりましたというのでは、なかなか一般の市民の方、利用される方、50アール以上の方が対象であります、その方が申請に行っても4月の中旬で終わっているのはおかしいのではないかというふうに言われて、補正を組んで何とか対応したということでもあります。

今後も継続してこの事業は続けていく予定でありますか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長磯山浩行君。

○産業経済部長（磯山浩行君） 事業自体は、来年度も継続してやっていく予定でございます。

機械を使う方の一番多いのが、乗用の草刈機を要望される方が非常に多く、その方は4月の頭に申請しないと草刈りのシーズンに間に合わないというところで、6月の補正で対応をいたしました。そのほかに要望が多いもの、高所作業車やチップなどが多いところがございますが、高所作業車につきましても大分市内に普及されてきておりまして、市で進めているのが低樹高栽培、低い栽培になるので、今まで管理されなかった大きくなっちゃった栗が高所作業車を導入したことにより低くなっていくという、樹高が下がっていくということ想定しまして、今後も草刈機のほうをメインとして考えておりますので、来年度につきましてもきちんと要望を聞きながら、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 栗の栽培の農家も多分高齢化になってきておりますので、そういう要望が多いのではないかなというふうに思われます。ぜひ、続けていっていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。小項目④担い手・新規就農者支援事業についてお伺いいたします。

この事業では、4事業補助支援されております。その合計額は2,585万8,000円であります。担い手支援事業については、二つの事業があります。担い手支援事業の担い手対策強化促進事業補助金について、お伺いをいたします。

この事業の内容について認定農業者のため利用される補助金とされるが、どのように活用されているのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 担い手新規就農者支援補助金の認定農業者分ということ
でよろしいか、両方合わせてのほうがよろしいですか。

○19番（大関久義君） いいですよ。

○産業経済部長（礒山浩行君） 認定新規就農者の分も併せて答弁させていただきます。

担い手対策強化促進事業の中で、認定農業者、または認定新規就農者を対象とした農業
機械や農業用施設設備に対する支援を、市が独自で行っております。認定農業者が対象と
なる事業では、作業の省力化や効率化を図るために機械や施設を整備する場合に支援する
もので、補助率は事業費の2分の1以内、上限50万円となっています。

次に、認定新規就農者が対象となる事業では、農業経営開始のため機械や施設を導入す
る場合に支援するもので、補助率は事業費の2分の1以内、こちらは5年間の認定期間
の中で上限300万円の補助をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは次に、新規就農支援の新規就農者育成総合支援事業補助金について、お伺い
いたします。事業費は675万円であります。就農初期に必要な投資を行えるよう経営開始資
金を補助するとありますが、この事業も国補10分の10の事業であります。

この事業の内容について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 新規就農者育成総合対策支援事業につきましては、農業
次世代人材投資事業補助金、前はそういう事業名だったのですが、その後継となる事業と
なっており、令和4年度から始まったものでございます。

事業の内容につきましても同様で、国が次世代を担う農業者となることを目指す認定新
規就農者に対し就農直後の経営確立のための資金を、経営開始資金として交付する事業と
なっております。補助額につきましても、同様に認定新規就農者1人当たり年間150万円、
夫婦型の場合には1.5倍の225万円が交付される事業となっており、期間については最長3
年間交付されるものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 認定農業者という新規も含めて縛りが、この事業は全てありま
す。認定農業者について、どのような人が認定農業者になるのか、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 認定新規就農者につきましても、農業経営基盤強化促進
法に基づき、農業を生業として生計を立てる農業者を指名しているものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 市内に認定農業者はどのぐらいおりますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 約170名の方が、認定農業者として活動されてます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） そうすると、170名の方が全部対象になるとは限らないですよ
ね。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 認定農業者の中で新たに機械を更新されるとか、そういう
方が対象になる事業でございます。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは、小項目⑤小菊生産支援事業についてお伺いいたします。

予算は、200万円の計上があります。事業内容について、またこれまでの実績について、
お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 小菊生産支援事業補助金についてでございますが、小菊
生産の省力化や効率化に取り組む生産者が生産に必要となる機械を購入する場合、市が独
自で支援するものでございます。補助率につきましては、新規の購入場合2分の1以内、
上限100万円、更新・追加購入の場合は3分の1以内、上限50万円となっております、
本年度申請は1件、過去3年間で申しますと令和6年が3件、令和5年が4件、令和4年
が3件、合計10件で497万4,232円。

半自動の定植機やLEDの照明等が、申請の内容となっております。

○議長（畑岡洋二君） 大関久義君。

○19番（大関久義君） いずれにいたしましても、農業を取り巻く環境は高齢化になっ
てきておりますので、いろいろな形の支援がこれからも必要であると思われまので、今
後とも補助、あるいは支援、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。
ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君の一般質問を終わります。

ここで、2時10分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

12番田村泰之君の発言を許可いたします。

〔12番 田村泰之君登壇〕

○12番（田村泰之君） 議席番号12番、市政会の田村泰之でございます。通告に従い、

○政策企画部長（北野高史君） 御質問のとおり、定型業務の自動化など、やはり職員の負担軽減にもつながるものがあるかと思えます。今後は、今御説明しました、音声認識 A I によりますイベント案内など、そういった拡大も検討しながら、活用についての検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 今後も検討を継続していくということですが、例えば総合窓口案内、柏市が取り組んでいる悩み相談 A I チャットをはじめ、職員の立場からは電話やクレームへの対応などサービスの向上と負担軽減の双方を実現できる可能性があると考えますので、引き続き積極的な検討と導入を進めていただきたいと思います。

次に、小項目②学校教育現場における生成 A I の活用について。

議長、提案があります、よろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） はい。

○12番（田村泰之君） 教育長、自席から答弁でよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 今までの例ですと2回目から自席になりますが、最初はここで。

○12番（田村泰之君） 最初から自席からということによろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） いいえ、今までどおり。教育長、お願いいたします。

○12番（田村泰之君） 近年、社会全体のデジタル化・A I 化が進む中で、学校教育においても教職員や児童生徒が生成 A I とどのように関わっていくかが、重要な課題となっています。

また、教員の働き方改革や教員不足、ICT環境の整備といった学校現場を取り巻く環境の変化に対応するためにも、教育における生成 A I の利活用が求められております。

そこで伺います。小中学校の学校教育現場では、現在どのように生成 A I が活用されているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 12番田村泰之議員の御質問にお答えをします。

学校現場での生成 A I の活用についてでございますけれども、令和6年12月26日付で文部科学省からガイドラインが出されております。それに基づきまして、本市では現在、教職員が個人情報等を入力しないということを前提として、公務の中で活用をしております。児童生徒に関しましては、ガイドラインの観点や著作権の侵害、情報の信憑性などまだまだ課題があると捉えているので、授業において直接児童生徒の利用はしていないのが現状でございます。

全国では、生成 A I パイロット校として132校が国の指定を受けて、生成 A I の教育活動、それから校務における活用の実施を行っております。今後は、そのような先進校の取組を注視しながら、本市でも活用に向けて検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） ありがとうございます。学校での教職員や児童生徒の活用状況については分かりました。

では、児童生徒のいじめやひきこもり等の問題は、依然として深刻な学校現場における課題です。早期発見・対応が重要である一方で、児童生徒が悩みを抱えたまま声を上げられず、教員も対応に限界を感じる場面が少なくありません。そういった状況の中、生成AIによるチャット相談や見守り支援など、教育分野での活用も広がっています。

そこでお伺いします。いじめやひきこもりの早期発見や支援のために、新たな手段として、笠間市の学校現場に生成AIを活用したらどうでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、以降の答弁は自席にてお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） 学校現場でのいじめの対応についての生成AIの活用についての御質問でございますけれども、議員御承知のとおり、今まで教師の経験であったりとか、勘であったりとか、それから価値観、その違いによっていじめを認知するというのが差異が生じて、子どものトラブルとか保護者とのトラブルというのが多かったと思っています。

今回、生成AIを使うことによって、平均的な考え方、それが子どものアンケートとして取ることができるということでは有効な手段であると考えているし、教職員の負担軽減ということでもいいと思うのですけれども、一方的に生成AIを信じていくと、やっぱり人との関係というのは育成されないものというのが出てくると思いますので、その点は十分検討を重ねながら進めていきたいと思っています。

ただ、この事例については先進自治体がありまして、その事例等も積み上げられていることから、十分その分は検討を重ねながら、本市でも導入できるかどうか検討してまいりたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 生成AIを活用した相談窓口の導入により、児童生徒本人が気軽に悩みを打ち明けやすくなり、教職員側も早期に児童生徒の不安や悩みを把握できるような環境の整備を、ぜひよろしくお願いいたします。

では、保護者からの悩み相談に対する活用は、いかがでしょうか。保護者の教育ニーズが多様化する中で、教職員の時間や人員には限りがあり、全てに対応するのが難しい状況です。

そこでお伺いいたします。保護者からの多様な教育ニーズに対応するために、学校現場で生成AIはどのように活用できるか考えられますか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 学校現場の中で、先ほど申し上げましたけれども、教員の価値観と保護者の価値観が違ってのトラブルというのは結構ありまして、そういう意味では保

護者が学校に相談する前に生成A Iを活用して自動応答システムを使ったりとか、チャットボットを使ったりして内容について吟味をしていただくということも大変重要であるし、我々自身も生成A Iに対処方法をどうしていくかと聞くことも一つの手段であると思っています。

そういう面を考えながら、先ほどと同じ答弁になりますけれども、先進自治体のほう、そちらのほうを勘案しながら、今後導入できるかどうか、プライバシー等も配慮しながら考えていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） ありがとうございます。A Iの活用は、子どもたちや保護者からの悩み・相談等に対し、建設的なコミュニケーションを促進できると期待されます。また、教職員の働き方改革の一環としても、生成A Iの積極的な導入を検討していただければと思います。

そこで、小項目③市役所内のA Iアシストについて、お伺いいたします。

A Iアシストについては、音声やテキストを通じてユーザーの指示を理解し、タスクの自動化を支援するシステム、例えばi O SでのS i r i、アマゾンのA l e x aなどありますが、現在の行政における活用状況をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本市におきましては、A Iアシスタントを業務効率化の目的で導入を図っております。具体的には、汎用的な生成A I、手書き文字のデータ化、生活保護業務の情報検索、音声認識による議事録作成などで活用しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 生活保護業務など、市役所職員も対象となる市民にとっても、よいものとなると考えます。

では、笠間市では外国人材支援センターが設置されましたが、例えば外国人対応の翻訳A Iなどの導入も考えられますが、今後についてはどのように考えていますか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 全体としまして、導入前と比べると、事務作業の効率化というものは非常に向上しているものと考えております。

その中で今御質問いただきました、外国人材支援センターにつきましては、現在13言語を対応する、遠隔での人を介するような形での翻訳アプリというもので対応しているところでございますが、翻訳A Iの導入等によりまして、さらなるサービスの拡充であったり、もしくは私どもの負担の軽減であったり、また対応する言語の拡大、様々なことが考えられますので、引き続き研究を進めながら前進していきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 検討を継続していくということは理解しました。効果的な技術であると考えますので、多くの分野での導入についての検討を進めることを要望して、次の質問に入ります。

小項目④市役所内のエージェント型A Iについて。

聞き慣れない言葉で、かつ明確な定義が確立されていないかもしれませんが、私の質問において、設定された目標を達成するため、自律的に考え、計画を立て、そして行動するA Iシステムを指すものとして質問します。企業エージェント、パーソナルエージェント、スマートホーム向けといった三つの型がありますが、行政における活用状況をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 市役所におけます業務において、主体として自立的に意思決定を行うことをエージェント型A Iとする場合、本市におきましては、現時点での導入事例はございません。

比較的定型性が強く、様々な背景であったり、現状を踏まえた判断を要しない業務における導入効果はあると捉えておりますので、引き続き活用に向けた検討は進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） まだ、これからという段階ではありますが、新しい情報が次々に入ってくるかと思っておりますので、研究と検討を進めることを要望して、最後の質問に入ります。

小項目⑤市役所内のA Iエージェントについて。

ただいま質問したエージェント型A Iと類似した言葉ですが、与えられた目的を達成するために自立的に環境を認識し、情報の収集・分析を行い、最適な行動を計画、実行できるA Iシステムを指すものとして質問します。行政における活用状況をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） ただいま御質問いただいたところを定義する場合に、本市におきましては、音声から判断して予約を行うためのA Iエージェントとしての電話対応の試行検討というものをやっているところでございます。また、複数課にまたがる申請や届出処理業務、緊急情報提供など、様々な業務での活用が期待できる技術とも捉えているところでございます。

一方で、このA Iエージェント、エージェント型A Iに関しましては、導入事例といったものも少ないことから、セキュリティ面であったり、あとは業務の継続性、こういったところも含めて、さらなる研究を深めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 今回の質問は聞き慣れない言葉など分かりにくいところがあったかもしれませんが、次々に新しい言葉が出てくるのが、まさに驚くようなスピードで技術が進展・進化していることを証明しています。そして、冒頭に申し上げたとおり、この技術は地域経済と生活、そしてそれらを守る行政の全てに、大きな効果をもたらす可能性があります。

私は難しい課題に対し常に挑戦する姿勢を持ち、そしていち早く行動することが、これまでの笠間市の特徴であり、今後の強みだと思っています。時代の流れと技術の進歩に乗り遅れることがないように、情報収集、研究、そして積極的な導入を図り、人口減少時代にあっても、デジタル技術を活用した効率化を図りながら、一層魅力的な笠間市づくりを進めていくことを期待して、この質問を終了し、大項目2に移ります。

大項目2、高齢者一人暮らしについて。

この質問は令和6年第1回定例会で質問しました。再度、質問いたします。

内閣府がまとめた令和7年度版高齢社会白書によりますと、我が国の総人口は、令和6年10月1日現在で約1億2,380万人となっています。そのうち、65歳以上の人口は約3,624万人となり、総人口に占める割合は、いわゆる高齢化率29.3%となっております。

我が国の65歳以上の人口は、昭和25年には総人口の5%未満でありましたが、昭和45年に7%を超え、さらに平成6年には14%を超えました。高齢化率はその後も上昇を続け、先ほど申し上げたとおり、令和6年には29.3%に達しております。

このような急速な少子高齢化や核家族化など社会の状況の変化を背景に、地域で独り暮らしをされている高齢者の増加についても、全国的な課題となっております。ここ笠間市の独り暮らし高齢者の現状と課題について、質問してまいります。

小項目①一人暮らし高齢者の人数について、ここ数年の推移なども含めてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 12番田村泰之議員の御質問にお答えをいたします。

独り暮らし高齢者の人数についてでございますが、市が把握しております状況を過去5年間の推移にて御説明させていただきますと、令和3年度が2,599人、令和4年度が2,706人、令和5年度が2,854人、令和6年度が3,003人、令和7年度が3,270人となっております。令和3年度と比較いたしますと670人増えている状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 独り暮らしの高齢者は、これまで年々増えてきていることが分かりました。

では、今後はどのようになっていくのか、推計などはされているか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 今後の推計でございますが、笠間市の高齢者福祉計画な

どにおいては独り暮らし高齢者の推計は行っていないため、国が公表しております令和7年度版高齢社会白書において公表されている全国の独り暮らし高齢者の推計を参考に、市の独り暮らし高齢者数を推計いたしますと、令和12年度で約3,600人、令和22年度で約4,900人と、今後も増加傾向が続くものと見込んでおります。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 独り暮らしの高齢者について、これまでの推移やこれからの推計などをお答えいただきましたが、ただいま答弁のありました、独り暮らしの高齢者について、笠間市はどのように把握しているか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 笠間市におきましては、災害時の支援や平常時のいわゆる見守り支援等を目的に、民生委員の個別訪問等によりまして、社会調査を毎年実施しております。その中で、独り暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などの把握をしております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 民生委員の調査によって把握されているのですね。

では、こうした調査を行う笠間市の民生委員の人数や任期はどのようになっていますか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 民生委員の人数などですけれども、現在、笠間市の民生委員、笠間地区60名、友部地区が59名、岩間地区32名の計151名で活動をしていただいております。

また、民生委員の任期は3年間と定められておりまして、今年12月1日で一斉改選となっております。新たに民生委員になっていただく方に対して、現在委嘱に向けた準備を行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 民生委員の見直しの手続中とのことですが、新たな民生委員の成り手はどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 民生委員の成り手についてということですが、全国的に民生委員の成り手不足が課題となっております。その中、本市では今回の一斉改選に際しまして担い手の確保のめども立って、現在手続を行っているところでございます。

民生委員は地域住民であるかたわら、それぞれの担当地区の住民の様々な相談に応じていただいております。御質問いただいている高齢者や障害者などの見守り、安否確認なども含めて、行政やそのほかの関係団体のパイプ役として重要な役割を担っていただいております。市としても今後、民生委員活動の負担軽減などに取り組みつつ、民生委員活動に理解を得られるように努めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 分かりました。地域の民生委員の地道な活動の積み重ねによって、独り暮らしの高齢者や地域に住む高齢者の課題などが把握されるわけで、ボランティアでこうした活動をされている委員の皆様には、大変感謝する次第であります。

小項目②独り暮らし高齢者の性別や年齢などの内訳はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 性別や年齢についてということでございますが、先ほどお答えさせていただきました、令和7年4月1日時点の独り暮らし高齢者3,270人の内訳で御説明をさせていただきますと、男性が1,238人、女性が2,032人となっております、女性の方が多くなってございます。また、年齢については、65歳から74歳までの方が1,148人、75歳以上の方が2,122人となっております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 冒頭で申し上げた国の高齢社会白書でも、独り暮らしの高齢者は女性の方が多いということが示されております。笠間市においても、全国的な傾向と同様に、女性の独り暮らしの方が多いことが分かりました。

一言で独り暮らし高齢者と言いましても、独り暮らし高齢者の中には親族の方が近くにおいて、必要な支援を受けながら独りで生活されている方がいる一方で、普段の生活においても誰かの支援を必要としているが頼るべき親族がいない、さらには本人が万が一のことがあった場合にも頼るべき親族がいないという状況で生活している方は、いわゆる身寄りのない方もいるのではないかと思います。私は、今後においては身寄りのない方に対する課題が増えてくるのではないかと感じているところです。

小項目③身寄りのない方の人数については、市では把握しているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 身寄りのない方の人数でございますが、市では民生委員の方々に担当地区内の高齢者の把握、それから生活上の課題などを把握するための調査を実施していただいておりますが、この調査結果を基に、笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プランの趣旨に基づいた見守り支援表を作成しております。この支援表には、災害時などに親族の方と速やかに連絡が取れるよう緊急連絡先の記載欄を設けておりますが、この記載欄に記入のない163の方が、身寄りのない高齢者に該当すると考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 高齢者が増え、特に独り暮らしや身寄りのない方について、エンディングサポート、いわゆる終活支援といわれるものが重要になってくるかと思えます

が、市ではどのようなエンディングサポートを実施しているか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 高齢者のエンディングサポート、終活支援ということでございますが、幾つか例を挙げて御説明させていただきますと、まず成年後見制度の説明やエンディングノートの書き方講座の実施をしております。これは、金銭管理や意思決定に関することなど生前の問題や、自らの埋火葬や家財の処分など亡くなった後の問題などについて事前に備えるため、成年後見制度の説明やエンディングノートの書き方に関するアドバイス、エンディングノートの無料配布などと併せまして、活用の促しを行っているものでございます。

それから、市民向け学習会として、権利擁護講演会を行っております。この事業は、認知症や寝たきりになった場合、また万が一のことが起こった場合などに備えまして、必要な手続、それからリスクに備えるため、毎年テーマを変えて実施をしているものでございます。成年後見制度などについて、講演会を通じて学んでいただいております。

そのほか、人生会議の取組の周知や、過去に広報かさまにおいて終活について考えるためのコラム掲載したものを小冊子にまとめ市民に配布するなど、様々な取組を行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 市内にも身寄りのない高齢者が約160名ほどいるということで、こういった方も含めた高齢者の皆様に対するエンディングサポートを実施されていることが分かりました。また、身寄りのない方の把握についても、民生委員の皆様が基礎になっているということも分かりました。民生委員の皆様には、改めて感謝を申し上げます。

独り暮らしや身寄りのない高齢者の中には、生活に対する手助けを必要とする方も多くいらっしゃると思いますが、それとは別に、金銭面で困っている方もいるかと思えます。

そこで、小項目④生活保護受給者数について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 生活保護受給者数についてでございますが、本市における生活保護受給者のうち、65歳以上の生活保護受給者は457人ございまして、そのうちの在宅での単身世帯、単身で独り暮らしされている方は232人となっております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 生活保護は様々な事情があって受給されている方がいるかと思えます。在宅、単身での生活保護受給者が232人との答弁がありましたが、やはりその中にも身寄りのない方がいるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 生活保護を受給している方に対しましては、まず最初に、

申請があった時点で本人からの聞き取りや戸籍の調査などを実施しまして、親、兄弟、子どもなど、親族関係を明らかにしております。

また、生活保護開始後は、定期的な訪問の際に親族との関わり状況の聞き取り等を実施しております。これらの業務において把握している身寄りのない高齢者の数は76名となっております。先ほど答弁させていただきました、独居の生活保護受給者の約3割という数値になってございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） これまで、独り暮らし高齢者や身寄りのない高齢者についてお伺いいたしました。独り暮らしの高齢者の方は今後増えていく見込みということですが、それに伴って、身寄りのない高齢者なども増加してくると予想されます。

それでは、小項目⑤、そうした中において市ではこれらの方々に対する対策強化はどのように行っているか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 今後の対策強化についてでございますが、まず初めに身寄りのない高齢者に対する新たな施策といたしまして、笠間あんしんサポート事業を今年度から開始したところでございます。この事業は、市内に住む身寄りのない高齢者の方に対する定期的な見守り、病院や施設への入院・入所の際に必要な支援、万が一御本人が亡くなった場合の死後事務の支援など、身寄りのない高齢者が安心して生活が続けられるよう、総合的なサポートを行う事業でございます。

また、独り暮らしの高齢者などに対する見守りといたしまして、従来より、見守りあんしんシステム事業を実施しております。この事業は、緊急通報装置を自宅に設置することによりまして、利用者の急な体調不良による緊急通報の体制を確保するとともに、健康上の不安などについて24時間いつでも相談することが可能となっており、独り暮らしの方に安心して地域での生活を継続していただくことを目的としております。この9月からは固定電話がない方につきましても携帯型端末の利用による通報・対応が可能となったことや、緊急通報がされた際の現場への急行の迅速化を図ることによって、利便性の向上と見守り機能の強化に取り組んでいるところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 笠間あんしんサポート事業について、この事業は身寄りのない方に対し生前から関わりを持って、亡くなられた後の葬儀、埋火葬までのサポートがされているということですが、人が生活する上での困り事というのは様々な場面で生じてくるかと思えます。

この事業は、具体的にどのような方たちとの連携が図られているのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 議員おっしゃるとおり、身寄りのない方のサポートとい
いまでも、人の生活に関することですので、様々なことが想定されるわけでございます。
例えば、借家住まいの方が長期間の入院や施設への入所が必要となった際、借家を明け渡
す必要がある場合には事前に大家や家財処分業者との協議をしたり、遺言を作成したりす
るときには弁護士との相談が必要となります。

こういった本人の生活を支えるためにどのような支援が望ましいのか、これらを協議す
るために利用調整会議を実施することとなっております。利用調整会議には、弁護士や司
法書士、消費生活相談センター、医療関係者、葬祭業者、空き家対策の担当など様々なメ
ンバーによって構成をされておりまして、これらの方々を中心に、必要な支援・連携を図
ってまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 今後においては、全国的にもますます少子高齢化が進んでいき、
笠間市も同様に高齢化が進んでいくということで、独り暮らしの方や身寄りのない方も同
様に増えていくということ、またこれに伴って新たな問題も出てくるということ視野に
入れ、関係部署、関係機関が連携して取り組んでいくという答弁でした。

私たち世代もいずれはそういった年齢になっていくわけですが、今後も地域包括ケアシ
ステムの取組強化などについてもしっかりと取り組んでいただき、年を重ねても笠間市に
生まれてよかった、笠間市で生活してよかったと思えるような、高齢者に優しいまちづく
りを進めていっていただけることをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせてい
ただきます。

ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 12番田村泰之君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、19日午前10時から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

なお、この後、広報委員会が開催されますので、委員の方々はよろしくお願いいたしま
す。お疲れさまでした。

午後2時45分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 内 桶 克 之

署 名 議 員 益 子 康 子